

平成 30 年第 1 回にかほ市議会定例会会議録（第 3 号）

1、本日の出席議員（ 17 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	4 番	佐々木 春 男
5 番	奥 山 収 三	6 番	伊 藤 知
7 番	伊 藤 竹 文	8 番	飯 尾 明 芳
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	藤 谷 博 之	班 長 兼 副 主 幹	加 藤 潤
主 事	土 井 絵 里 香		

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	教 育 長	齋 藤 光 正
総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春	財 務 部 長	佐 藤 次 博
市 民 福 祉 部 長	齋 藤 隆	農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 均
商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之	教 育 次 長	浅 利 均
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	総 務 部 総 務 課 長	佐 藤 喜 仁
企 画 課 長	佐々木 俊 哉	財 政 課 長	佐々木 俊 孝
防 災 課 長	佐 藤 正 之	健 康 推 進 課 長	畠 山 真 姫 子
子 育 て 長 寿 支 援 課 長	佐々木 修	農 林 水 産 課 長	佐 藤 智 秋
商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 幸	観 光 課 長	池 田 智 成
教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一	学 校 教 育 課 長	木 谷 玲 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	原 田 浩 一		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

平成30年3月6日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりですが、ガス水道局長が欠席となっております。

初めに、当局より説明がありますので、よろしくお願いします。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 私の方からひとつ御説明をさせていただきたいと思います。詳細は担当の部課長の方で説明させていただきますが、先般の説明会のときに皆さんにお話をさせていただきましたが、象潟小学校の改修工事における補助金申請のあり方についての内容につきまして、処分についてどうするのかということについて、その場で問いを問われまして、私の方からは、私の方で考えていくということで答弁をさせていただきました。その結果ですが、どうしても3月中に処分を下さなければならないということで、慌てて委員会を開いていただきまして、その結果が昨日の新聞に出ましたように公表になったというものでございます。ちょっと議会に対する説明、きのうの段階でもできたんですが、私としては議案質疑の日にとちょっと説明をする機会を設けていただきたいなと思っておりましたので、ちょっと時間がずれてしまいましたことを大変申し訳なく思います。詳細については、今職員の方からお話しさせていただきますのでよろしくお願いいたしますと思います。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、私の方から象潟小学校大規模改修事業に係る不適正事務の処分の件について御説明を——その経緯ですね、につきまして御説明をいたします。

初めに、先ほど市長が申し上げましたとおり、2月5日の日に議員の皆様に対しては、このことについて説明会を行ったところでございます。その後、2月7日でございますが、教育委員会から市の職員処分審査会に対しまして、処分審査の付託がございました。その後、2月14日に処分審査会を開催しております。この処分審査会は、私が委員長となりまして、関係する教育次長を除く私を入れ

まして9名の部局長での審査会でございます。その審査に基づきまして——その審査結果でございますが、教育次長及び教育総務課長並びに教育総務課の班長、いずれも減給10分の1、1ヵ月というそういう審査結果となったところでございます。その旨、翌日、市長に審査結果を報告したところでございます。審査委員会から、その後、教育委員会に対しまして審査結果を——失礼しました、2月22日に御報告しております。その後、2月28日に教育委員会が開催されまして、処分案件を提出し、審議、審査会のされた結果、審査会の処分どおり了承されたところでございます。それをもちまして、翌日の3月1日に処分を発令したところでございます。

市のホームページには3月2日に公表したところでございますが、本日の今朝ですね、今朝、メディアの方に、にかほ市事務ミスということで掲載されましたので、先ほど市長が申し上げましたとおり、議員の皆様にももう少しというか、処分の結果が出次第、報告——メディアに出る前に報告すべきであったと思っておりますので、そのところは反省しております。反省して、おわびを申し上げるところでございます。今後は、そういう処分があった場合には速やかに議会の皆様には報告していきたいと思っております。市民の皆様には、本日、県内の新聞を見た方は分かっていると思いますが、そういう、その県内新聞でない新聞等取っている方はご覧になってないと思っておりますので、3月15日の市広報で公表することにしております。

以上でございます。誠に申し訳ございませんでした。

●議長（菊地衛君） なお、象潟小学校の補助金の件につきましては、教育民生常任委員会の所管事務調査で徹底調査をするという日程になっておりますので、質疑等についてはその際にのお願いをいたしたいと思えます。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより通告外の質問は認めておりませんので注意をしてください。

通告順に従って発言を許します。

初めに、17番加藤照美議員の一般質問を許します。17番。

【17番（加藤照美君）登壇】

●17番（加藤照美君） おはようございます。それでは、一般質問に入る前に、今月の23日に甲子園球場で開幕する第90回選抜高校野球大会に21世紀枠で出場する由利工業高等学校野球部に対しては、心からおめでとうございます、そして初戦突破を祈念している次第であります。申し上げたいと思えます。野球部の監督は私の義理の甥に当たるものですから、甲子園まで応援に行きたいわけなんですけれども、3月、4月は大変忙しい時期でもありますので、時間のある方は応援に行ってほしいなと思えます。よろしくお願ひします。

それでは、今定例会最初の一般質問ですので、よろしくお願ひをいたします。

最初に、大変申し訳ないんですけれども訂正の方よろしくお願ひします。

最後の項目、新年度の農林水産業政策についてのところですか。上から3行目のところの「輸入を促進」とありますけれども、「輸出」に訂正をお願ひします。

それでは、通告しておきました4項目について質問いたします。

第1点目でありますけれども、由利本荘市との定住自立圏連携協定についてであります。

複数の市町村が連携して地域活性化を図るといふ、この定住自立圏の制度を推進するために、総務省では、定住自立圏の基本的な考え方や、中心市とその周辺市町村の関係自治体間の協定締結のし手続などを定めた定住自立圏推進要綱を、各都道府県と政令指定都市に通知しております。また、人口5万人程度で、その定住自立圏の圏域の中核的な役割を担う中心市には年間約4,000万円、その周辺市町村にはそれぞれ1,000万円程度の特別交付税を配分する内容であります。原則として、人口5万人程度の圏域の中心となる市とその周辺の市町村が参加して構成。都市機能が集積している中心市とその周辺の市町村が、医療福祉、教育、産業振興、地域交通などで協定を結んで連携し、その圏域全体の生活機能の確保や住民サービスの向上を目指し、人々が定住できる圏域を形成、地方から都市部への人口流出に歯どめをかけようというのが目的であります。この制度に取り組むお考えはありますか、お伺いいたします。

次に、移住・Uターンの促進についてであります。

農村への移住情報を提供する「ふるさと回帰支援センター」に寄せられた相談件数が、昨年は、センター開設以来初めて3万件を超えたとありました。また、総務省が調査した2016年度の移住相談件数は21万3,000件で、前年より7万1,000件増加とありました。

そこで、①当市の昨年の移住相談件数と年代別についてお伺いいたします。

②専門家によると、移住者数や新規就農者数については「西高東低」の傾向にあると指摘されていますが、その原因について分析してありましたらお願いをいたします。

③来年度の組織設立にはどのような方々を構成メンバーと考えているのか、お伺いいたします。

次に、日本版ネウボラの導入についてであります。

人口減少社会に的確に対応をするため、包括的な妊娠、出産、子育て支援センター「ネウボラ」が注目され、日本でも導入する自治体が増えております。子育て支援策を1ヵ所に対応するという仕組みで、核家族化の進行で不安を抱えがちな子育て世帯に対し、保健師やソーシャルワーカーなどが妊娠中から出産、産後まで継続して支援する体制であります。現在の子育て支援は、妊娠時に渡される母子健康手帳の交付は市役所、妊娠中の検診や両親学級は医療機関や保健所、出産後の支援は保健所や子育て施設と、毎回違う場所に足を運ばなければならないようになっております。これを包括的な妊娠出産・子育て支援のセンターを1ヵ所とし、また、出産時に母親手当の一つとして、赤ちゃんや母親が必要とする衣料やおむつ、おもちゃなどの育児パッケージを配布しております。このような施策によって、フィンランドの出生率も日本より高い状況にあります。我が市においてもこのような施策が必要だと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、新年度の農林水産業政策についてであります。

(1)米の生産調整、いわゆる減反政策を廃止、農地の集約や大型化によって競争力を強化するなど農産政策を転換、農林水産物や食品の輸出を促進、農業全体で見た所得を今後10年間で倍増することを目指す農業などの活性化策をまとめたものが、農林水産業・地域の活力創造プランという新たな農業・農村政策であります。TPP交渉の妥結をにらみ、平成29年度で減反政策を廃止し、農業経営の大規模化を促進し、元気な農業を増やすことで国際競争を勝ち抜こうというのが狙いであ

ります。

そこで、農産品の海外への売り込みについて質問をいたします。人口減少社会となった日本国内では、消費の増大ということは限られていると思います。しかし、安全・安心な我が市の農産品を求めている方は、潜在的には世界中に存在すると思います。これをつなぐことができれば、農家の所得も増え、将来の経営に展望を持つことができるわけですが、言葉の壁、商習慣の違い等、個人ではなかなか難しい問題もあります。そこで、まずは市長が市の最も優秀なセールスマンとなって売り込みをしていただき、知ってもらうこと。それから、輸出について、その手続などの情報提供と支援をしていただきたいと思いますと考えますが、市長の考えを伺います。

(2)次に、林業関係についてであります。

T P P交渉の大筋合意により、合板などの加工品や製材品などについても、初年度に関税を50%削減し、16年目には撤廃する合意内容であります。このT P Pによる当市の林業・木材産業にどのような影響を及ぼすと考えているのか、伺います。

(3)次に、農業後継者・漁業後継者の問題について伺います。

当市の基幹産業は農業であります。農業の振興なくして当市の発展はあり得ないと考えております。しかし、農業の将来の展望は決して明るいものでもないことも事実であります。生命を維持するのに不可欠なのは食糧であり、その食糧を生産確保する農業・漁業がおしなべて不振であり、後継者に悩んでいることは憂慮すべき現象であります。市長も公約の中で農業については少し触れられておりましたので、この後継者を確保するために行政として何か打つ手はないかどうかについてお伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

●議長（菊地衛君） 加藤議員、減反政策の廃止の年度が、原稿と違う、「29年度」と発言してるようですが、そこ確認をしたいと思います。原稿どおりなのか29年度なのか。

●17番（加藤照美君） ここは、通告してるのは30年度となっておりますけども、29年度で減反廃止となっておりますので「29」に訂正お願いします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、改めておはようございます。

私の方からは、加藤議員の一般質問に対して、1番目、由利本荘市との定住自立圏連携協定についてと、3番目、日本版ネウボラの導入について及び4番目の新年度の農林水産業政策についての(1)と(3)について答弁をさせていただきます。それ以外については担当部長、並びに補足説明等についても担当部課からお願いをしたいと思っております。

では初めに、1番目の由利本荘市との定住自立圏連携協定についてでございますが、この定住自立圏構想については、皆さんも御存じのように人口5万人程度以上で昼夜間の人口比率が1以上の中心市と近隣市町村が、相互に役割分担し連携協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保するこの定住自立圏構想を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成するものであります。そして、この圏域に求められる役割としては、一つ目に、生活機能の強化として休日夜間診療所の

運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施や地場産業の育成などが挙げられます。二つ目には、結びつきやネットワークの強化として、デマンド交通や滞在型・体験型観光、グリーンツーリズムの推進、あるいは生活道路の整備などが挙げられます。そして三つ目には、圏域マネジメント能力の強化として、合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招聘などが挙げられております。

この実施に当たっては、中心市と近隣市町村が議会の議決を経て定住自立圏形成協定を締結し、さらに圏域の将来像や推進する具体的取り組みを記載した定住自立圏共生ビジョンを策定し、これに基づき施策を講じていくこととなります。そして、これらに対する財政支援については、特別交付税が措置され、包括的財政措置として中心市に8,500万円程度、近隣市町村には1,500万円程度、その他外部人材の活用に要する経費、地域医療の確保に要する経費について措置されるものであります。

本にかほ市がこの制度に取り組むには、由利本荘市を中心として取り組まなければなりません。由利本荘市は既に、皆さん御存じのように平成22年度から合併前の旧市町を圏域として取り組んでおり、現在、平成27年度から平成31年度までの5ヵ年計画で後期ビジョンに沿って実施しております。当市としましては、由利本荘市との定住自立圏連携協定について、平成31年度末の由利本荘市の次期改定に向けて、当市が加わることの可否や手法、メリット・デメリットについて、来年度から由利本荘市と連携しながら協議をしていきたいと考えております。

次に、3番目の日本版ネウボラの導入についてどう考えているかについてお答えをさせていただきます。

議員がおっしゃるようにフィンランドの子育て支援「ネウボラ」を手本にした体制づくりは、我が国では平成27年6月に閣議決定され、まち・ひと・しごと創生基本方針において、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的な相談支援を提供するワンストップ拠点、子育て世代包括支援センターの設置を、地域の実情を踏まえながら整備を図ることとされております。

にかほ市では、平成27年11月に策定したにかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の少子化対策の一つとして、子育て世代包括支援センターの整備を目標に掲げております。この子育て世代包括支援センターの必須の業務としましては、一つに、妊産婦、乳幼児等の実情を把握すること。二つに、妊娠、出産、子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと。三つに、必要に応じてではありますが、個別の支援プランを作成すること。四つに、保健・医療または福祉の関係機関との連絡調整を行うことと、この四つとなっております。そして職員は、保健師や助産師といった医療職のほか、社会福祉士といった福祉職を専任で配置することが望ましいとされております。また、設置するに当たっては、母子保健事業を中心とする母子保健型と、医療福祉事業を中心とする基本型、そして市町村保健センターの三つを、地域の実情に応じて市町村が組み合わせて設置することとしております。

現在、秋田県内では、秋田市、大館市、男鹿市、仙北市の4市が設置しています。秋田市は、母子保健型と基本型を市保健所内に一体的に設置しております。大館市、男鹿市、仙北市は、母子保健型のみを市保健センター内に設置し、児童福祉の子育て支援部署と連携を図る体制で設置しており

ます。

にかほ市の状況としては、健康推進課が3ヵ所の保健センターで行う母子保健事業と、仁賀保庁舎内の子育て長寿支援課が行う児童福祉事業の基本型とかが、情報提供や相談支援について連携を図っており、特に健康推進課では、妊娠早期からハイリスク妊婦及びハイリスク母子への切れ目のない支援を継続的に行うように努めております。現段階における当市の課題としては、子育て世代包括支援センターの必須業務の一つである支援プランの策定が未実施となっていることが挙げられます。健康推進課では、母子健康手帳申請時には全ての妊婦と保健師が直接対面し相談指導に当たることや、産後の赤ちゃん訪問事業を100%維持し、出産前後の指導に当たっています。

また、少子化、核家族化など、家庭や地域での育児環境が変化する中で、育児不安やネグレクト、虐待などの発生が懸念され、それを防止することが全国的な課題であり、母子保健事業と児童福祉事業が連携を強化し、一体的に切れ目のない支援を確保することが重要であると考えております。具体的な策としましては、議員のおっしゃるように育児パッケージの配布も一例ではありますが、組織体制やマンパワーを含めた様々な施策の検討が必要と考えております。

日本とフィンランドでは環境が異なりますが、ネウボラの本質は、妊産婦など人に寄りそうこと、じっくり話を聞くこと、そして個人と個人の間を築いて継続的な支援を行い、子育て期などの家族を支えることにあると言われております。当市におきましても、近年、虐待やネグレクト等の相談・対応が増えてきている状況があり、市の子育て支援体制について検討してきたところであります。少子化、子育てを取り巻く環境の変化に合わせたニーズを取り入れながら、当市の母子保健、子育て支援体制の再構築を検討し、子育て世代包括支援センターの整備については取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4番目の新年度の農林水産業政策についての(1)番目についてお答えをさせていただきます。

初めに、トップセールスの実践についてであります。これは観光に限らず、にかほ市を売り出すためのセールス活動は積極的に取り組んでいきたいと考えております。

御質問にありますように、農産物の海外の売り込みについては、にかほ市単独での取り組みを確かに容易に進めることは困難であると認識しておりますので、国・県や各関係機関との連携を強化しながら、御指導を仰ぎながら進めていく必要があると考えております。一般的に農林水産物を海外へ輸出するためには、輸出事業者の発掘・相談支援、マーケティング拠点での販売促進施策等が必要であります。農産物を輸出するための手続の支援については、秋田県では相談等対応しておりますが、実践的手続等はJETROへの照会となっているようでございます。

秋田県では、第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンに基づき、平成30年度においても農産物の輸出に積極的に取り組むとされております。お米の多様な品種を活用しながら、日本食レストラン等での業務用需要を開拓するとともに、県オリジナル品種の果樹、花卉、秋田牛、比内地鶏等の農林水産物については、秋田の強みを生かし、農家の所得向上、販路の多角化、将来の市場確保のための先行投資として計画しております。農産物の輸出を考えている農業者等への補助制度として、米については、実需と固く結びつく米産地応援事業での支援を計画しており、農業法人、農業団体等が対象となっております。補助対象としては、プレミアム米等の商品づくり、契約栽培に係る研究活

動、販路促進、販路拡大活動などの支援を行っております。

しかし、御質問にあるように農産物の海外への売り込みについては、その大前提として安全な農産物の生産、物流コストに見合うだけの生産量の確保が重要と考えております。12月定例会の一般質問でもお答えさせていただきましたが、私の公約の一つに、1次産業の未来に投資ということで、農畜産物のかほブランド化と生産体制の確立を目指し、にかほ市産農畜産物の各種認証制度や商標登録等で地域ブランド化を図りながら、地域間競争に参入できる体制をつくり上げることが大切であると考えております。また、地元農家が、農業生産工程管理や適正農業規範とも呼ばれる農場管理の手法であるGAP認証取得により、高品質で安全性に優れた作物の生産とともに自主販路の開拓などの支援をしてみたいと思っております。

輸出という選択で販路を拡大することも将来的に検討課題と考えられますが、まずは、にかほ市の安心・安全な農産物のブランド化を確立するために農家の皆さんにJAとともに取り組んでいくことが、まずは大優先であると考えております。

(3) 番目の農業後継者・漁業後継者の問題についての答弁をさせていただきたいと思っております。

まずは、活力あるまちづくりのためには産業の活性化が重要であり、もちろん農林水産業の活性化もその中の一つであると考えてはおります。農林水産業の後継者問題は、にかほ市のみならず秋田県、そして全国的な問題であると十分認識しております。本市としましても、農業を含め、漁業・林業等の1次産業の復興を図っていくためには、各産業とも魅力とやりがいのある事業展開とともに安定した所得の確保に努め、新規就業者等の後継者育成を進めていくことが重要であるととらえております。

農業後継者や漁業後継者への支援についてであります。にかほ市では、今までも国・県の支援制度の活用とともに、協調助成などを含め支援体制の拡充に努めてまいりました。

農業においては、後継者、新規就農者の確保・育成のために、就農希望者による県の農業試験場等での研修に対する研修奨励金の支給、新規就農者の経営が軌道に乗るまでの収入を支援する給付金の支給、新規就農者の営農に必要な機械設備等への助成等を行ってきております。また、市独自の新規就農者への支援策としましては、平成22年度から就農アドバイザーを配置し、新規就農者等の相談窓口、営農や経営計画の策定、現場での技術的な指導など、様々な分野で幅広く活動をしていただいております。今後引き続き、新規就農者等をはじめ、農家へのサポートをお願いしていこうと考えております。今後も、国・県の各種支援策と調整を図りながら進めていきたいと考えておりますが、にかほ市独自の新たな支援策を講じる場合も、助成対象となる一定の基準を設けながら、自立できる農業経営が可能になる後継者を支援し、育成していきたいと考えております。

続いて、漁業の後継者育成支援についてでございます。漁業においては、正直、農業と比較して支援制度の種類は多くありませんが、近年、国や県では、農業などと同様に新規就業者や担い手育成等、後継者の確保、支援拡充に向けて各種の制度を推進しております。秋田県では、秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業として、漁業の担い手の確保・育成を図るため、若者世代に漁業の魅力を伝えるとともに就業希望者に対する技術士研修を実施するほか、技術習得を終え自立を志向する者に対して、経営安定に向けた支援を行っております。県では、漁業者の担い手育成のため、就

業希望者を対象にベテラン漁業者のもとで実践的な技術研修を支援しており、にかほ市でも県との協調助成をしながら関係予算を新年度に計上しております。また、にかほ市単独では漁業新規就業者受け入れ支援助成金として、新卒者等の雇用1人につき20万円を助成しておりますが、今後、設備投資等への支援についても、漁業組合や漁業関係者の方々からの要望等を把握しながら、支援制度の創設について関係の皆様方と協議を進めてまいりたいと考えております。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、2番目、移住・Uターンの促進についての①、去年の移住相談件数と年代別についてお答えいたします。

平成28年度に当市への移住相談数は61世帯、延べ80件で、世帯の代表者の年齢別の内訳は、20代以下が8人、全体の13%でございます。30代が17人、28%、40代が5人、8%、50代が14人、23%、60代が4人、7%、70代以上が3人、5%、年代不詳が10人、16%でございます。

なお、相談延べ件数80件の相談方法の内訳は、都市圏での移住フェア等が38件、電話やメールが24件、市役所の窓口等が18件となっております。

次に、②移住者数や新規就農者数は「西高東低」の傾向の指摘があるか、その原因についてお答えいたします。

東京に拠点がありますNPO法人ふるさと回帰支援センターが移住相談者を対象に取りまとめた、平成29年度移住希望地上位20位までの都道府県のうち、上位3県は大都市圏からも近く、自然も豊かな長野県、山梨県、静岡県の間です。また、半分に当たる10件が西日本に所在する県となり、そのうち4県、福岡県、宮崎県、大分県、長崎県は九州の地方でございまして、西高東低の傾向であります。しかし、一方、総務省が調査した平成28年度の移住相談件数21万3,000件のうち、相談件数の多かった都道府県は、順に長野県、新潟県、北海道、富山県、石川県と続いており、必ずしも西高東低との評価はできませんが、同調査においても移住相談者の関心事項として、働く場があること、気候・自然条件がよいこと、交通の便がよいことなどが上位に挙げられ、長野県や東海、西日本地方が比較的人気が高いようでございます。

また、平成28年度に全国農業会議所が行った新規就農者の就農実態に関する調査結果によりますと、新規参加者が就農するために移住した地域の第1位は、山梨県、長野県や東海地方で、第2位が九州地方であり、移住希望地の上位結果とも矛盾しない傾向であります。就農地を選んだ理由としては、取得できる農地があった、就業先・研修先があった、受け入れ・支援体制が整っていた、が上位に挙げられ、その土地を好んでというよりも、就農までの支援が整い、農地も取得しやすい場所が選ばれているようでございます。

移住地や新規就農地選択の要因は多岐にわたっているとともに、体系的なデータベースの整備が十分でないため、西高東低との評価についても市独自の検証や分析を詳しくはいたしておりません。しかしながら、全国に先駆けて移住政策に力を入れてきたと言われる西日本各県の充実した相談体制や支援体制が成果にあらわれてきているものと考えてございます。にかほ市においても、これらの先進事例を学びながら、独自の支援体制と地元魅力の情報発信を強化し、移住候補地として選択していただけるよう努めてまいりたいと考えてございます。

次に、③来年度の組織設立はどのような方々をメンバーについてお答えいたします。

移住・Uターン推進組織設立の目的は、これまで行政が中心となって実施してきた従来の移住やUターンの施策について、働き場所、子育て、教育環境、住宅環境等の各分野について、市内の関連機関や団体が人口減少の危機感を共有し、情報提供や相談、施策の展開をオールにかほで取り組んでいくためでございます。今年4月からの事業展開に向け、組織構成や事業計画について、これまで検討委員会を重ねてまいりました。現在予定されている組織構成は、市の関係各課のほかに1次産業の受け皿となる農協や森林組合、漁協、商工業の受け皿となる商工会、工業振興会、そのほか観光協会や金融機関等の案で調整を進めてございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 大きい質問項目4番、新年度の農林水産業政策についての中の(2)番、林業関係につきまして答弁申し上げます。

T P P発効による農林水産物の影響につきましては、新聞等でも報道されているところでございますが、その中で林業関係の影響につきましては、国では、林産物への影響として生産額で約212億円の減収と試算しております。また、この国の試算に基づきまして秋田県においても試算しており、林産物の生産額で約28億4,000万円の減少と試算しております。国では、関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策による生産コストの低減、品質向上等の国内対策により、引き続き生産や所得が確保され、国内生産量は維持されるものと分析しております。

秋田県においては、関税の撤廃により競争力を維持するため、県産品の価格低下や輸入量の増加に伴う国産製品の需要減少が懸念されるほか、この国産製品の減少が秋田杉の利活用の停滞にもつながることから、林業・木材産業全体への影響のみならず、森林の持つ公益的機能の確保という面においても大きな影響があるものと懸念されております。このほか、秋田県では、価格低下や生産量の維持といった対応は、体質強化がしっかりと図られることが前提であり、十分な生産コストの削減等の対策が必要であると考えております。

T P P対応策としましては、国では、合板、製材、構造用修正材等の国際競争力の強化に必要な原木供給の低コスト化、加工施設の効率化、競争力のある製品への転換を推進するため、関連の予算措置を講じております。また、秋田県でも、国の予算等に対応しつつ、間伐材の安定供給体制や生産性の高い木材加工施設の整備等を進めていくための予算を計上しております。

加藤議員の御質問であります、にかほ市の林業、木材産業への影響でございますが、前段で述べました国・県の影響等を踏まえますと、市内の林業関係者への影響は少なからず生じてくるものと懸念されているところでございます。

なお、国・県の試算では、対象品目を合板と構造用修正材としていることなどから、にかほ市においては生産額の具体的な減少額は分析できておりません。にかほ市内の林業、木材産業関係者の影響の見通しは、まだ見えない状況にありますが、本荘由利森林組合からの聞き取りでは、現状としては、T P P対策が進められております各種事業により間伐等の業務が順調に実施されているということでございます。このようなことから、にかほ市では、秋田県からの情報収集とともに今後

の状況を注視し、本荘由利森林組合や市内関係事業者等との連携を図り、対応策等を検討していくこととなりますので御理解いただきたいと思えます。

●議長（菊地衛君） 加藤照美議員。

●17番（加藤照美君） ありがとうございます。何点が再質問させていただきます。

最初に、定住自立圏について再質問いたします。

この由利本荘市さんとのこの話し合いについては、前横山市長もそういった由利本荘市さんとの話し合いをしたようなお話を伺っていますけれども、その時点では、なぜこの連携協定ができなかったのかという、もしその理由等分かりましたらお願いをいたします。

それから、ネウボラについてです。

専門家によりますと、日本の母子保健の課題を述べておりました。その専門家の方が言うには、日本の場合、医療と福祉の連携ができていないということがまず第1点。それから、第2点として、母親の育児をサポートするという生活モデルのサポートが地域で不足しているという、この2点を挙げておりましたけれども、にかほ市としての今後の母子支援体制、妊娠、出産、子育ての切れ目のない相談拠点としての整備は考えているのかどうかということです。厚生労働省の発表では、この日本版ネウボラを導入しているのが全国で約150の自治体で導入し、モデル事業として取り組んでいるようですけれども、本市においての今後の対策についてお伺いいたします。

それから、農業政策についてお伺いします。

再生協の前会長の話によりますと、この再生協議会の会議というのは、内容的には、会員は助言者も含めて27名で構成されていますけれども、その会議の中身は、結論ありきのその会議なんだというようなことを伺っております。ですので、この転作作物として提案するのはどこで、それから、こういった、全農家に配付になりますけれども、これは去年の平成29年度転作作物別単価表ですけれども、これを協議会にその原案として提出する、この単価表を作成するのはどこで作成するのか、これがまず1点です。

それから、転作作物の中に、海外に販売する米については、転作作物として県では2008年から認めているようですけれども、じゃあにかほ市では、この転作作物のこの項目に海外への米の販売がなぜ載ってないのか、その理由について少しお聞きしたいと思います。

まだ後でお聞きします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） では、再質問にお答えさせていただきますが、1番目の過去の定住自立圏構想の過去のお話については、担当の部課長の方からお答えをさせていただきます。

2番目のネウボラについてですが、確かに議員おっしゃるように、医福連携、この地域には産婦人科の医師もいないということで、医福連携については厳しいという御意見もあるかと思いますが、しかしながら、先ほどの答弁でもさせていただきましたように、にかほ市の場合、どちらかという行政が一体となって、行政や医療機関、あるいは福祉機関と一緒に一生懸命やっているといるのが基本だと思いますが、まだまだ不足している部分は確かにありますので、私自身も、ネウボラとは言いませんが、先ほど言うような子育て世代包括支援センターの整備について、これを進め

ていきたいと思っておりますので御理解をいただきたいと思えます。

その中でですね、先ほどおっしゃるような生活モデルのサポート体制についての当市の取り組みについても、オリジナルのものができ上がればよいなというふうには思っておりましたので、あわせてお話をさせていただきます。

3番目の再生協の話については、担当の部長にお答えをさせていただきます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、私の方からは、定住自立圏構想で前市長の段階でなぜ連携協定ができなかったという御質問にお答えをいたします。

由利本荘市でございますが、平成20年度から始めております、当初、平成21年の3月19日に中心市宣言をいたしまして、合併市圏域であります1市7町で、この定住自立圏構想を開始したわけでございます。これで、平成22年の3月にですね前期ビジョンを策定しまして、現行状況が平成27年の3月に、5年後ですけども策定されてるわけでございます。当初は、ちょっと私の方でも当初から入れるかどうかは分からなかったわけでございますが、後期ビジョン策定の段階では前市長も由利本荘市に申し入れはしております。しかしながら、由利本荘市さんの方でいろいろ手続等、新たににかほ市が入ることについてですね、どのような検討をしたかはそれはこちらとしては分からないわけですが、いずれ加えてもらえなかったということでございます。それで、前市長もですね、その後、次回以降は何かにかほ市も入れていただきながら、定住自立圏構想に由利本荘市を中心市としましてですね、にかほ市も参加させていただきたいというふうにお伝えしているところでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 先ほどの再質問にお答えしたいと思います。

再生協議会の件でございますけれども、再生協議会の総会に提案する案件につきましては、各種農業政策におきまして国・県の支援をいただいておりますことから、原案につきましては県の農林担当者の御指導をいただきながら、JAさんと市の農業担当者で詳細を打ち合わせしております。それに基づきまして、幹事会という、私も入っておりますけれども、農協関係、土地改良関係の幹事会でその内容を審議し、それから総会にかけていくという形になります。決して決定ありきではございませんので、地域の農家の声を反映していくような内容でもって案件として出させてもらっております。

で、転作の作物の決定はどのようになされているのか。海外輸出米については品目として挙がっていないということですが、この転作作物等の決定につきましても、様々な支援を受ける上での品目等を選びながら、やはり地域で取り組んでいる作物でどういうものかという形で確認させていただいております。現段階では、今、海外輸出米について入ってございませんが、農家の皆さんからの声を聞き入れながら、今後どのように採用していくかは、また協議会の方で検討させていただくこととなります。

単価についても、一定の基準できているわけですが、市内の栽培面積等、様々な作物の状況で配分案の中でそれぞれこう振り分ける場合がありますので、若干の変動も出てきている状況にござい

ます。

●議長（菊地衛君） 加藤照美議員。

●17番（加藤照美君） この定住自立圏の件ですけれども、市政報告でも65歳以上の高齢者は35.7%、この12年間で9.5%増加しているという報告がありましたので、今後この10年、20年後を見据えた場合のにかほ市単独での運営、云々と考えた場合、やはり由利本荘市との話し合いはやっぱり再度進めるべきだと思います。市長の答弁では平成31年度というような回答でしたので、で、参考までに申し上げたいと思いますけれども、由利本荘市とはいろんなつながりがあります。例えば、皆さん御存じのように一部事務組合を活用した広域連携、また、釜ヶ台地域の水を利用した水力発電や農業用水、あるいは飲料水として由利本荘市では365日使用しております。こういうことからしても、由利本荘市とは深いつながりがありますので、ぜひともこの平成31年度には連携協定を結んでほしいなと思います。

それから、農業政策についてですけれども、今年度、2018年度の水田転作動向、これが農水省から発表されております。それによりますと、海外へ米を販売するその新市場開拓用米ということで取り組んでいる県は34県あります。その中で、前年実績より増加しているのは秋田県を含めて27県となっております。また、農水省の調査ですけれども、米や青果物など海外へ販売してる自治体は、延べ513市町村となっているようであります。そういったことで、これは市長にお伺いします。にかほ市のこの農業政策について、今の水田転作の方向性についてですけれども、今のこのにかほ市のこの水田転作の方向性について、市長はこれでいいと思っているのかお伺いします。

で、国では、この開拓用米については、10アール2万円の転作助成金も措置しているんですね。それが、にかほ市の場合は転作作物として認めていないというのが、それがどうしてなのかということをお聞きしたいんです。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 最初です。定住自立圏構想については、私も以前から由利本荘市とにかほ市の連携が遅々として進まないことについては、多少の違和感を感じておりました。このことについて正式にまだ由利本荘市に対して、私個人的には申し入れはしておりませんが、ただ、常に、由利本荘市の執行部の皆さん方に対しては、常に、にかほ市と由利本荘市は一心同体ですよということで、協力関係をとるよということ、口酸っぱくお願いをしているというところがございます。密接な関係を築いていきたいということは、意思表示は十分にさせていただいておりますので、そのことについては、まず御理解をいただきたいと思います。おっしゃられるように、定住自立圏構想については、今担当課長レベルでは既に確認はしておりますが、私からも再度申し入れをさせていただきたいと思います。

あわせて、二つ目のですね、にかほ市の農業政策転作施策について私はどう思うかということについては、加藤議員に対して私が釈迦に説法になるところがあるので余り多くは述べられませんが、ただ、海外への輸出についてはですね、確かにこれについては検討はしていかなければならないのかなというふうに思っております。県内のある金融機関からは、台湾にそういう、市内の特産品等について、加工品についても1次産品だか2次産品だか分かりませんが、異なりますが、その加工品

についてを、台湾でのみずから持っているアンテナショップで、まずディスプレイしながら販売するという方法もありますというような御提案を受けておりますので、そういうものも含めて、まずはどのような方向で新規開拓していくべきかということについても検討を進めたいと思っておりますので、あわせて御紹介をさせていただきます。

転作については、今後とも、むしろ加藤議員の方から御指導いただければ、私の方としても最善な方向に進路をとっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

不足であるならば担当部長の方からお答えをさせます。よろしくお願ひします。

●議長（菊地衛君） これで17番加藤照美議員の一般質問を終わります。

所用のため暫時休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

午前11時03分 休 憩

午前11時15分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

11番佐々木平嗣議員の一般質問を許します。11番。

【11番（佐々木平嗣君）登壇】

●11番（佐々木平嗣君） 市川市長には初めて質問をいたしますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、通告2点について質問をいたします。

1点目、観光について。

2018年は穏やかな天候で始まりましたが、1月22日、首都圏に20センチを超える積雪で大雪になっています。その後、日本海側で雪が降り始め、にかほ市をはじめ県内は荒れ模様の天候に、同じ日に今度は草津白根山では噴火があり、噴石でスキー客や自衛隊らが死傷しています。自然災害を警戒し、備える大切さを再確認したいと思ひました。

2017年の訪日外国人旅行者数と年間消費額が、ともに過去最高を更新しています。地方を訪れる外国人も増えています。1人当たりの消費額は減少が続いており、客単価を向上させるため、観光資源に開発が課題となりそうだと考えています。これは、外国人観光客が訪れている観光地の悩みです。

2020年には東京オリンピックが開催されます。昨年11月頃から、開催まであと1000日とマスコミが報道していました、国民も大変楽しみにしております。さらに、世界中からたくさんの方が訪れると思ひます。

第23回冬季オリンピック平昌大会は、日本選手団が金4個、銀5個、銅4個と史上最多13個のメダルを獲得。次は2020年夏季東京大会に引き継がれ、終了いたしました。反省点では、韓国国民の関心の低さが指摘されました。東京オリンピックでは、秋田県にかほ市でも海外の選手や関係者を呼び込むことで、オリンピックに関心があることをPRすることが必要ではないでしょうか。

そこで、本市の観光について、市長の考えをお伺いいたします。

(1)2020年東京オリンピックは、競技観戦や応援などの関係者を、観光客として本市に呼び込む絶好の機会であります。

①最高のビジネスチャンス到来に、誘客目標人数と経済効果を算出し、本市に誘客するキャンペーン活動など、オリンピック開催に合わせた観光事業や予算配分を行う考えはありませんか。

②本市の観光関係者・宿泊関係者と、オリンピックに合わせた観光活動などについてお話する予定はありませんか。また、外国語対応など、これまでにオリンピック誘客に対する要望などはありますか。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木平嗣議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず初めに、1番目の質問ですが、(1)の①、オリンピックに合わせた観光事業や予算配分についてお答えをさせていただきます。

2020年東京オリンピック誘客キャンペーン等については、今から4年前の2014年の1月、東京オリンピックの開催決定を契機に、事前合宿誘致を目指して、県内の市町村の担当者を対象に説明会が県の正庁で行われております。本市では、合宿に係るスポーツ施設と宿泊施設として、仁賀保運動公園、TDK秋田総合スポーツセンター、スポーツ宿泊研修センターを登録しております。また、ホストタウンの第5次登録申請は締め切られておりますが、本市ではサッカー競技でのキャンプ要件を満たすことができなかつたことなどから、ホストタウンとしての申請をいたしてはおりません。県内では七つの自治体が申請し、二つの自治体がホストタウンとして決定しております。このホストタウンになりますと、オリンピック前から合宿の受け入れや交流などがあることから、オリンピック効果が見込まれるものと思っております。また、秋田県では、台湾、タイからの誘客受け入れ体制整備、県産品の輸出促進などをインバウンド戦略の一つとして、東京オリンピックを見据えた合宿誘致などを掲げております。本市としても、秋田県のインバウンド戦略と歩調を合わせながら、東京オリンピックも好機と捉え、インバウンドその他関連予算などを検討してまいりたいと思っております。

次に、②番目の本市の観光宿泊関係者とオリンピックに合わせた観光活動について、話す予定はあるのか、また、オリンピック誘客に対する要望はあるのかについてお答えをさせていただきます。

現在、観光関係者からオリンピック誘客に対する要望はいただいておりません。先ほどのお答えと重複しますが、インバウンド戦略の一つとして東京オリンピックも好機と捉えております。インバウンドの事業についても意見交換をしながら取り組んでまいりたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 私もいろいろ聞いたところ、あと2年では少し時間が少ないんでないかということをおっしゃっています。しかし、今、あと2年というよりも、今また一歩として動けば、何かが見えるんでないかということをおっしゃっております。これは、今はオリンピックですが、オリンピック以外にも海外からいろんなスポーツ関係でこちらの方に来る機会がある場合があります。その一

つの一歩として今動いておけば、今後またそれにつながっていくという話もいろいろ聞かれておりますので、ぜひ、今後の観光事業についての予算配分についてまだ答えもらってないような感じしますが、その予算配分をしていく予定はあるか再度お聞きいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） まず、もうあと2年では遅いのではないかとということで、確かに本オリンピックについては確かに厳しいかと思えます。しかしながら、サッカー競技関係者からは、パラリンピックはどうでしょうかという声もいただいております。こちら辺も検討の材料の一つだというふうには思っておりますので、そのことについては、内部に対してその指示をしてはおるところでございます。

予算配分については、今2年後を含めてそういうことではございませんけれども、まずはそのことが、今言ったようなことが形にあらわれれば、予算として提示できてくるのではないかなというふうには思っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） ②の方の観光関係者との話し合いもこれからどんどんしていくべきだと思いますが、その点について、今後どのような話をするか、またはどういうふうやっていくかという話し合いをするかを教えていただければと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 先ほどお話ししたことも含めてなんですが、インバウンド事業との兼ね合いで考えると、やはり現在市内にその多言語に対して対応できるだけの余力があるかということも、十分例えば検討、話し合いの材料になってくると思います。秋田県の方では一生懸命インバウンド事業として海外からの誘客を図っておるところですけれども、正直、にかほ市には、にかほ市及び由利本荘市にはそのことについてまだ、秋田県との歩調がうまくとれていないというのが現状であります。ただ一方で、北前船を中心としたものについては、それなりに事業が進んでいるというふうには捉えておりますので、このことについては、一部事業者との話はありますけれども、観光事業者全体と話をどんどん進めていかなければならないというふうには考えておりますので、私も就任してから早々ではありますが、できる限り幅を広げるためにそういうところでの話し合いには参加しながら、その情報をもって市内事業者との話し合いに挑んでいきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） よろしくお願ひいたします。

それでは、(2)番に入らせていただきます。

市長は、観光に大変興味があると感じております。本市の中には、贅沢すぎるほどの魅力ある目玉観光地などがたくさんありますが、これらを線で結ぶ観光ルートがないと思います。

そこで、観光ルート整備について、市長の考えをお伺ひいたします。

①市長は、「鳥海山、九十九島、仁賀保高原、郷土資料館、TDK歴史みらい館、白瀬記念館を結ぶ観光ルートを整備します。」と言っています。大賛成です。そこで、現段階の具体的な構想を示し

てください。

また、私案であります、「蚶満寺と島々を見て、ねむの丘・にかほつとで買い物をし、仁賀保高原・土田牧場を散策する」九十九島・仁賀保高原コース、そして、「小滝の奈曾の白滝、本郷の元滝・本郷そばまたは上郷そばを食した後、獅子ヶ鼻湿原と近辺の奇形ブナ林などを散策して鳥海山と日本海を臨む」鳥海山ルートの整備を提案したいと思いますが、整備の実現に向けて取り組む考えはありませんか。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、ただいまの(2)①の具体的な観光ルート整備についてお答えをさせていただきます。

今御提案いただいたような九十九島、仁賀保高原コース、あるいは鳥海山コースとも、いいアイデアではあると思います。また、このコースは、にかほ市観光2次アクセス協議会の乗り合いタクシー、中島台・獅子ヶ鼻湿原・元滝伏流水コース、仁賀保高原コース、あるいは登山観光バスの鳥海ブルーライナーコースなども活用できるものと思われますので、車でお越しでない観光客向けコースとしても、ルートの整備についてはこれを検討することにしてまいりたいと思っております。

また、冬期間の冬場の市内周遊としましては、今年1月6日から3月4日の間、にかほつとを拠点として白瀬南極探検隊記念館、フェライト子ども科学館、象潟郷土資料館、TDK歴史みらい館、斎藤宇一郎記念館をめぐる、スマホd eにかほスタンプラリーを開催いたしております。4館以上をめぐるりますと、オリジナルのネイガーピンバッジがもらえるスタンプラリーです。達成した方は、現在までのところ約30人を超えたぐらいのところでございます。冬期間は、こうしたコースも有効であると思うところでありますが、今後、元滝伏流水のスノートレッキングなども冬場の観光コースとして取り組んでみたいと思っております。

御質問の具体的な構想につきましては、12月定例会でもお答えしましたが、歴史、文化、自然を合わせた内容で検討してまいりたいと思っております。市内周遊観光ルートについては、観光協会などとも連携を図り、具体的に検討をしていきたいと思っております。

また、鳥海山・飛鳥ジオパーク、重点道の駅、秋田県市町村未来づくり協働プログラムによる鳥海山を核とした広域観光振興、由利地域観光推進機構など、現在連携して進めている事業などが多数ありますので、これらと整合性を図りながら、広域観光ルートも作成してまいりたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 早速取り入れていただきましてありがとうございます。それで、このルートが、このルート、コースができることで、当然宿泊関係の方々にも大変影響してくると思われまますので、その宿泊関係の方々との打ち合わせもして、ぜひ宿泊コースをつくっていただきたいと思いますが、その件についてはいかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） ただいまの質問に対しては、既に取り組んでいる部分もあるかと思います

ので、担当部課の方でちょっとお答えをさせていただきます。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、ただいまの質問にお答えしたいと思います。

当然議員のおっしゃるように、宿泊者を増加することは、市内観光、市内経済にとっても大きな影響を及ぼすものと思われております。それに関しましては、どの程度宿泊者を見込むことができるのか、また、宿泊者、旅館業者の方がどのように考えているのか、そこら辺もですねいろいろと場をつくって話し合いをしながら、そのコースの整備等を考えて検討してまいりたいと思います。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 先ほどの市長の答弁の中にスノートレッキングという話がありましたので、ちょっとそのトレッキングの質問をしてよろしいでしょうか。

今現在、スノートレッキングを宣伝してる方が1名おります。ただこれ、大変今人気があって、1人で若干足りないような感じがしてますが、この観光案内人の育成、スノートレッキングの育成はどうなっているのか教えてください。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

私の方でも、現在のスノートレッキングについては、冬場の観光の一事業として、今後ですね大いにセールスをしてPRに努めたいと思いますけれども、議員のおっしゃったようにそれに伴うですね人的な対策といいますか、については、まだ未定のままといいいますか、それが追いついていないというのが現状でございまして、今後、関係機関、その方と、また、観光案内人の方とか、いろいろとですね模索しながら、そのPRに努めていきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 今のスノートレッキングですが、かんじきというものを履くそうですが、そのかんじきはアルミのかんじきと、手づくりのこう自然のものを使ってつくるものを使ってるらしいんですが、それもできればこのまちでつくって販売すればいいと思っておりますが、その辺はどうなっているのでしょうか。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） かんじき等についてはですね、市でも若干準備はしておるんですけども、それがいいのかどうなのかも分からないですけども、販売までにですね、その観光としてやるかやらないかについては、ちょっと今のところは考えてございませんけども、来た人につきましては貸し出し等の準備はしておるところでございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 3番に入ります。秋田港に大型クルーズ船が入っています。しかし残念ながら、本市にクルーズ船でお越しのお客様が来ておりません。誘客して、市民総参加の歓迎を考えませんか。また、誘客する際のセールスポイントや経済効果などを考えておりますか。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (3) 番の秋田港への大型クルーズ船による誘客について、お答えをさせていただきます。

初めに、現状について御説明を申し上げます。

昨年、秋田港には、飛鳥Ⅱなど国内外のクルーズ船が18回寄港しております。また、寄港後の観光地としては、角館、田沢湖、男鹿、秋田市などが大半を占めております。クルーズ船の入港から出港までの平均滞在時間は約8.5時間で、ツアーを計画する場合の片道移動時間は1.5時間以内で設定されております。また、クルーズ船でのオプションツアーは、船内で、船の中で販売されているため、地元旅行業者が販売に関与できないというのが今の現状であります。秋田港から片道1時間半以内と設定された場合、本市には非常に厳しいという条件であります。電車やバスなどの二次交通を利用した場合、1時間半以内での本市の観光地までの移動は不可能であると思っております。御質問では、クルーズ船でお越しのお客様は本市には来てないとのことでしたが、実のところ往復タクシーを利用したお客様は、市内には来てはおります。ですから、秋田港から本市までの直接的な交通手段が確保できれば、本市への誘客も可能であると思われませんが、そのためには、本市へのツアーを主催会社から企画していただくことが必要であるかと思っております。

しかし、現在、県内の自治体単独によるクルーズ船の運航会社に対する誘客活動などは行っておりません。これまでは、秋田県港湾空港課が秋田県内の市町村を代表して運航会社にセールスを実施しておりましたが、昨年3月、秋田クルーズ振興協議会が発足し、現在はこの協議会で誘致活動を実施しております。この協議会は、行政と民間が一体となったクルーズ船の誘致、受け入れ、クルーズ事業を本県に呼び込み、クルーズ船寄港による地域振興の推進を目的としております。この協議会には本市も参加しております。昨年7月に開催された協議会では、商工観光部長と観光協会の職員が出席し、本市への誘客に向けてPRをしてまいっております。また、クルーズ船でのツアー客は、大型バスの複数台の駐車場の確保や数百人規模での食事が可能な施設など、様々な条件もあります。条件的には本市は非常に不利ではありますが、本市特有の観光資源を最大限にPRし、誘客に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 何人かが来てるということで、少しの宣伝が効いてると思います。それで引き続きお伺いいたしますが、タクシーで来てるのであれば、もっと募集すればそのツアーの方々が来る可能性があると思います。私は、全てに関して観光地になっていけばという市長の言葉が、すごく印象に残っております。どんなことでも挑戦して、その観光につなげていきたいという考えがあるのであれば、その方々にはもっともっとこのまちに来ていただくことがひとつでないかと思っております。そしてまた、市民総参加の歓迎というのは、市長が前にも申しておりましたが、市民一人一人が観光案内人であると。これは私も昔から言った持論ですが、やはり市民全体がこのまちの観光を勉強して、市民全体がどこにでも誇れる観光地になっていかなければ、こういうふうなことはできないと思われしますので、ぜひ市民全体で総参加で歓迎を考えながら、このようなお客様をこちらの方に誘致していただければと思います。その点についてお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） まずはクルーズ船の乗客がにかほ市を選択してくれるかどうかということですが、現時点では非常に厳しいというのが正直なところでございます。これまでも秋田県の方に行って、このクルーズ船について、にかほ市に誘導していただくようお願いはしてきておりますが、現在のところのお客さんの指向性といいたまいますか、は、角館、田沢湖方面がまず第一でございます。で、秋田市も当然でございますが、それにプラスして、次はどうも北秋田の方に県の目が向いてるとというのが正直なところでございます。で、これについてはやはり押し切っていかなければなりませんので、由利本荘と、そこでもやっぱり由利本荘市とにかほ市は連携を組んでやっていきたいと思いますということで、由利本荘市の行政の執行部の皆さんとはお話をしながらタッグを組んでやっていきたいと思いますという話はしております。そういう中で、誘客をどのようにこちらに招き入れるか。正直言えば、県からの厳しいことは言われております。やっぱりにかほ市さん出遅れましたというふうに言われてるのは正直でございますので、この部分をどうやって巻き返すかということについて、今一生懸命算段をしているということでございます。あわせて、実は北からの誘客だけではなくて、今度は酒田港の方にも目を向けていかなければなりません。酒田港に北前関係で今度大型クルーズ船、北前関係でなくても大型クルーズ船が停泊するとなれば、ここから鳥海山、こちらの方に誘客するにはどうするか。ただこの場合もですね、片道の時間がやっぱり1時間から1時間半ということで、非常に港からの距離がこの地域、ちょうど中間で厳しいというところもありますので、そこら辺も含めて、北からの誘客、南からの誘客ということについて手を打っていかなければならないのかなということでは、今算段はしているというところでございます。

二つ目の市全体でおもてなしをするという考え方だと思うんですが、そこら辺については、これまでも唱えてまいったことでございますし、このことについても検討は重ねていかなければならないと思います。

何か担当部の方であればお答えをさせていただきますが、私の方からは以上です。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） ありがとうございます。市民一人一人が観光案内人になるためには、かなり時間がかかると思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

(4)番に入ります。私の持論ですが、「観光は生き物でないか」と思っています。観光客の消費単価を向上させるには、観光資源の開発が課題であります。2016年4月9日に「にかほっと」が完成したばかりですが、「その次」を考えないと観光客はついてこないと考えます。市長は、「全ての政策、事業が必ず観光とつながっていなければならない」、「市民全体に還元するべき」とも述べられています。その具体的な取り組みもあわせ、市長の見解をお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (4)番目の「全ての政策、事業が必ず観光へとつながっていなければならない」ということへの具体的な取り組みをあわせた御質問について、見解についての御質問についてお答えをさせていただきます。

私は12月定例会で、総合政策部門のコンセプトの一つとして、全ての事業、政策は、アウトプットしたときに必ず観光の概念が含まれてなければならないと申し上げております。その後の各種会議に出席した際にも同様の発言をさせていただいております。農林や商工、文化財であれば、いろんな事業そのものに観光の要素を入れることが可能ですが、例えば税務、福祉、市民課などの場合、直接的に観光の要素を取り入れることは確かに難しいかもしれません。私は「全ての事業、政策に観光の概念」という表現をしていますが、それは分かりやすく伝えるものであり、具体的にはどの部署における事業であっても十分なマネジメントをもって、にかほ市オリジナルの要素を組まなければならないという意味で発言させていただいております。にかほ市オリジナルということは、人からにかほ市が選ばれるという内容である。にかほ市では、ほかと違ってこんなことをしていると言える要素を含んでいるということでもあります。また、そうした事業が情報発信できるものであるかということも大切な要素であると思っています。各種事業の各部署の事業を情報発信することで、にかほ市に興味を持っていただき、間接的に観光につながるができるんだと思っています。

また、私の発言の意図は、一つの政策や事業を一つの視点で捉えず、多面的に捉えて進めてもらいたいということにあります。そのための分かりやすいキーワードとして「観光」という言葉を用い、職員にインセンティブを今与えているところであります。多面的に捉えた本市のオリジナルの事業やそれに伴い観光客として訪れた経済評価などは、自然と市民に還元されていくものと私は考えております。こうしたことは、私一人でするものではなく、やはり職員の皆さんの意識がなくして不可能なものでありますし、先月、課長会議を開いておりますので、課長会議で職員へのモチベーションの向上をお願いしたところであります。当然すぐにできるものとできないものがあると思いますが、まずは職員の意識改革を通じて、にかほ市オリジナルを目指してまいりたいと思っています。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 分かりやすく伝える、にかほ市のオリジナル要素、何かこの点について、1点でもこういうものがありますっていうのはありましたらお知らせください。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 例えば政策を一つつくるにしても、その政策、他の自治体でやっている政策そのものを私は真似をしてもいいと言ってるんです。先行事例としてそのものが非常に参考になるのであれば、私は決して真似をすることについては否定はいたしません。ただ、その真似したもののだけで進んではだめですよ。そこにプラス何かを足していかなければならない。それがにかほ市のオリジナルになっていくんだと思っています。具体的にこれだという、ちょっとぱっと思い浮かびませんが、いろいろなことを今指示はしております。その具体的なものをぱっとちょっと思い出せないのであれですけれども、思い出したらまた後で、どっかでお話しできればと思いますが、その意図は、プラス何か、自分、みずからの職員が発案した何かをそこに追加するということ、それがにかほ市に、自分、みずからの業務、あるいはみずからの勉強したことによって生まれてくるものであるとするならば、必ず何かの特徴があると思っていますので、その部分を生かしていただきたいということでございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 今後期待しております。

(5)番に入ります。昨年、記念樹としてねむの丘に植樹した「ねむの木」が、今年元気に育ってくれたら、ねむの木祭りなどが考えられます。が、ねむの木は大変難しい生き物だと聞いております。ぜひ生かしてください。仮に、根がつかなくても、再度植え替えしていただきたいと思っております。ねむの丘の代表のねむの木、ねむの花が咲くのを楽しみにしております。

また、芭蕉公園に向かう白山堂の道路の街路樹にねむの木がたくさんありましたが、今は、言葉はちょっと適切ではないかもしれませんが、黒松に負けてしまい、黒松道路になっております。それはそれで美しいと見ておりますが、剪定をしたらもっとよいと思っておりますので実施していただきたいと思っておりますが、あわせて市長の考えをお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 5番目のねむの木についてお答えをさせていただきます。

昨年7月、松島町との夫婦町締結30周年を記念して、ねむの丘の敷地内に2本のねむの木を植樹しておりますが、そのほかにも昨年5月、40本のねむの木をねむの丘の敷地内に植樹しております。現在ほぼ全てが生育している状況ではありますが、軸は緑色で先端は茶色になっておりますので、今後の状況も観察してまいりたいと思っております。10年以上前にもねむの丘に100本以上のねむの木を植樹したことがあります。9割以上は根づかなかったということでもあります。今回も根づかなかった場合は、花が咲くまでは年月がかかりますが、ねむの木の種子をまくことなども検討してまいりたいと思っております。

なお、白山堂付近のねむの木については、道路維持作業において適切な時期に剪定をしたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） このねむの木ですが、大変難しいっていうのは前からこうよく言われておりますが、自然に、散布されて、自然におがってくるものは結構長く生きているような感じがしますが、これ学者とか何かおりましたら、ぜひ調べて、なぜ自然に落ちたものは生きて、植え替えたものが死ぬっていうのはそろそろ勉強してもいいとは思いますが、その辺についてお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） ねむの木の生育状況につきましては、詳しいことは分かりませんが、一番よく言われておるのが風が当たる、強いところにはなかなか生育できないと。それは植物にとってもですね、松等についてもやはり潮風が直接当たるところにはなかなか植え替えしても育たないと。ただ自生の松等については、その限りではないというふうなことは存じておりますけども、学識的なちゃんとした根拠等についてはこれから勉強したいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） よろしくお願ひいたします。

象潟小学校について、市長と教育長にお伺ひいたします。

東京圏、人口集中加速、転入超過、2009年以降、最大。総務庁が公表した2017年の人口移動報告によると、東京圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）は、転入者が転出者を11万9,779人上回る「転入超過」だったと。転入超過は22年連続で、超過人数は2年ぶりに増え、2009年以降最大。全市町村の76.3%は転出超過で、東京一極集中が加速している。年代は15歳から29歳の転入超過が目立ち、「景気が上向き、進学や就職などを機会として若い世代が全国から流出している」と説明しています。

当にかほ市は、昨日の会派代表質問で一心会代表の佐々木弘志さんが質問しました。にかほ市の人口減少の最大の一つは、大学あるいはそれに類した勉学の場合がないので、大学に行った生徒は帰ってこないと答えています。

そこで質問です。

(1)象潟、上郷、上浜小学校が統合することになりました、今後、子どもたちが大人になってからは、にかほ市で生活していくかはこれからの問題だと思います。しかし、統合を機会に、にかほ市に住むよさを勉強することはできませんか。お伺ひいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは(1)、統合を機会に、にかほ市に住むよさを勉強することはできませんかについてお答えいたします。

統合後の新生象潟小学校では、教育方針を、ふるさとを学びのフィールドとした教育活動を推進していくことを計画しております。ふるさとを学びのフィールドとした教育活動です。これまでも実施してきましたが、校外学習で上郷や上浜を直接訪れて、それぞれの地域の伝統や地域の特色などを学んだり、地域の指導者を学校に招いたりしてお話を伺ったりすることを計画しております。つまり子どもたちがふるさとに誇りを持つことができる教育に、いま一度焦点を当てていくということでもあります。豊かな自然体験や伝統文化体験、ボランティア等の特色ある体験活動を通し、子どもたちが自己の存在意識や地域のよさを自覚できるようにするための教育を積極的に推進しているという計画であります。また、統合にかかわらず、本市ではにかほ地域学を推進しており、ふるさとにかほ市のよさを広く学ぶことができるように今取り組んでいるところであります。このにかほ地域学の学習を、その都度子どもたちが振り返ることにより、にかほ市に住んでることのありがたさや、またはにかほ市への愛着を深めることができると考えているところであります。

このように、にかほ市の自然はかけがえのないものだとか、にかほ市の歴史・文化はとうとうのものだとか、ふるさとを誇りに思うことができる教育を活性化していくことにより、子どもたちの自信や意欲を高め、さらに次世代の地域を担う一員としての自覚、資質を養っていくことにつながると信じております。どうか御理解のほど、よろしくお願ひします。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 子どもたちをよろしくお願ひいたします。

そこで、にかほ市のありがたさという言葉が出ましたが、私は朝起きて鳥海山を見ると、きれい

に見えるときは、いやあ、ここに住んでよかったな、こんな美しい山見られてと。今、この年になってと思いますが、子どもたちはどう思うんでしょうか。そういうふうな教育も含めて、ぜひ子どもたちに、このにかほ市のよさをどんどんこう教えていただければと思いますが、鳥海山一つとった場合、鳥海山とあとほかに何かこのまちのよさを教える予定がありましたら教えてください。

●議長（菊地衛君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） 学校の教育活動においては、鳥海山ばかりでなくて、このにかほ市の昨年度までにかほジオ学をやったので、このにかほのジオについて、各学校とも勉強しております。だから鳥海山ばかりでなくて、いろんな場所をやはり自分の誇りとして、ここに生まれてよかったなというふうに、子どもたちは小学生であろうが中学生であろうが、今しみじみと感じているところです。これからも、今佐々木議員が言うように努めてまいりたいと思いますが、私は根本的に、もう一度皆さんに考えてほしいことは、昨日の会派質問の鈴木敏男議員もおっしゃっていましたが、観光の目的は、ここに来る人方の目的は、このにかほの自然とか文化とか歴史、そういうものを見るだけのものではなくて、そこに住んでいる人方、どんな人なのかとか、そしてまた、どのような暮らしをしてるのかということ、そのことも大事だというふうにおっしゃってくれました。そして今、佐々木議員さんも、みんなで、市民全体でやろうと。そして、まち全体が案内人になろうというふうなことをおっしゃいました。そのことです。つまり子どもだけに、このジオのよさ、にかほ市のよさ、または文化、伝統のよさ、それを自覚せというふうなことじゃなくて、そればかりでなくて、それは大事です大人として。でも、私たち大人が一体となってにかほ市のやっばりよさとか価値を認識してあって、共有し合うことが大事だと。つまり一人一人がまちの案内人になるぐらい、そしてにかほ市に学び、その魅力を感じ、そしてにかほ市の大ファンになる、そういう大人がいるということをややはり子どもたちに見せていくことが大事じゃないかと。大人たちがそういうふうな感じを持たないで、例えば今、文化、それから伝統、いろんな行事やるけども、なかなか集まってこない。それっていうのは、大人自身がやっばり行こうとなれば子どもたちも集まってきます。やはり私たち、このにかほ市のそういう大自然とか文化とかそういうすばらしいものを、一人一人がやっばり共有してないんじゃないかと。だから、佐々木議員さんが言うように、全員一斉に、市全体に一斉にそういう意識を持つ、そういう姿を子どもたちに見せれば、おのずとやはり家庭で話をする、家庭であちこちにそういうふうに関連していく、そういうことをそうすれば自然と子どもたちの心の中に頭の中に、ふるさとというものはいいものだ、お父さんお母さんがやっばりこういう、だからここに生きてるんだとか住んでるんだと、しみじみとそういうものが感じてくると思うんです。だから、子どもたちに、当然私たちはそういう教育委員会としては、子どもたちの教育活動ではそういうことをまず徹底的に養って、そして将来的に、このにかほ市を支えていく子どもを育てていくというふうな使命感を持っていますが、やはり市民一人一人もやっばりそういうふうな意識を持って、つまりまちづくりの基礎、基盤と考えて、市全体が一体となって取り組んでいく、まちづくりの第一歩にしなければいけないんじゃないかと私は最近思ってきました。だから、子どもだけでなく大人も、やはりこのにかほ市のよさとかそういうものに認識してお互いに共有していきませんかとお願ひして、答えにしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 大変ありがとうございました。

2番に入ります。統合後の安全対策についてお伺いいたします。

①4月から、上郷地区と上浜地区の子どもたちはバスで登校してくることになります。歩いてくる生徒とバス通学する生徒の交通体系をどのように考えていますか。

②授業終了後、またはスポーツをしている子供を父兄の方が迎えに来ていますが、グラウンド前の道路で車を置いて待機しています。今でも交通の妨げになる場合がありますが、今後もっと増えるのではないかと思います。対策をどのように考えていますか。

また、小体育館の跡地に先生方の車が駐車されていますが、先生方の駐車場をつくるために整備をしたのでしょうか。そうでなければ、その駐車場に父兄の車を置くことは考えられませんか。

③北側の入り口は狭く、車の出入りも危険なところがあります。また、不審者が入りやすいような入り口ですが、対策は取っておりますか。

④妙見神社の松の木が少々傾いています。危険だと言う方がおりますが、今後の計画がありましたら教えてください。

⑤象潟小学校には、「象潟小学校」と書いた看板がありません。新しく小学校に通う生徒、生徒の親には不安があると思います。看板は必要だと思えます。また、看板も、全ての事業が観光につながる一つと思われそうですが、いかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） この統合後の安全対策については、教育次長がお答えいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育次長。

●教育次長（浅利均君） それでは、象潟小学校についてのうち、統合後の安全対策についてお答えいたしたいと思えます。

①番ですけれども、歩いてくる児童とバス通学する児童の交通体系についてでありますけれども、今年4月から、上浜地区と上郷地区の子どもたちはスクールバスで通学することになりますが、旧職員駐車場をスクールバスの乗降場所として考えておまして、児童はそこから徒歩で学校に向かうということになります。象潟地区の子どもたちに関しては、これまでどおりの通学と、徒歩での通学ということになります。

②番ですけれども、スポ少の子どもを迎えに来る父兄の車の駐車の問題についてであります。

象潟小学校では、スポ少活動をしている子どもの保護者が迎えに来る場合、校庭の駐車場、または旧職員駐車場を利用するように、スポ少連絡協議会でお願いをして保護者に周知を図っております。ですから、土日に多くの保護者が来られるような場合には、学校に連絡をいただければ現在の職員駐車場も使用できるということでもあります。

小体育館の跡地にできた駐車場につきましては、旧職員駐車場をスクールバスの乗降場所として使用するとしたことから、職員の駐車場として整備してきたものでございます。教職員の駐車場を先にしたということではなく、どちらがスクールバスの乗降場所としてよいのかということを先

に考えた結果でございます。

③番です。北側入り口は狭くて、車の出入りが危険なところがあり、不審者が入りやすいということに対する対策についてであります。

北側の入り口は、確かに道路のカーブから学校敷地に入らなければならないことや、入り口が狭く勾配もあるため、危険に感じられることもあると思いますが、学校敷地内では徐行することや対向車等に注意を払っていただくことで、事故のないようにしてもらえればと考えておるところです。

また、不審者について、不審者対策であります。改修工事の際に監視カメラを3カ所に設置しております。一つは、新たに設けた国道側の職員出入り口から駐車場方向を映しているものでございます。二つ目は、児童出入り口から校庭方向を映してございます。三つ目は、校舎と体育館の渡り廊下の壁面のところから北側の入り口を移しており、不審者がいないかなど監視をしておるところです。また、北側の入り口には門扉がありますので、周辺で不審者の情報などがあった場合には、閉めて対応することができると考えております。

四つ目、④番、妙見神社の松が傾いて危険ではないかということについてであります。今後の計画について、傾いてる松の木は妙見神社、いわゆる象潟神社の敷地内にあるもので、その敷地は学校用地として教育委員会が象潟神社の氏子側から借用しており、しかも妙見島という九十九島の一つで、国の天然記念物に指定されているものであります。そのため、敷地内の樹木については、象潟神社の氏子や文化財保護課の方と協議をいたしまして、枝の剪定などを実施しております。傾いてる松についても、これまで枝の剪定を行っておりますが、今後も児童の登下校などに危険が生じることのないように、象潟神社の氏子や文化財保護課などと協議を行いながら対応をしていきたいと考えております。

⑤番目です。象潟小学校の看板についてであります。象潟小学校には確かにこれまで学校を表示するものとしては校門の銘板しかなく、一目で分かるものはございませんでした。そのようなことから、年度内に、国道から見える場所、職員の昇降口の壁面になるんですけども、そちらに分かりやすい看板を設置する計画でございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 市民の声です。駐車場の件、生徒を歩かせて、職員または先生の車を学校の一番近いところに置くのか、それが最善なのでしょうかという声がたくさん聞こえております。これについて1点。

それと、北側の入り口が狭く、車の入り口が危険というところにビデオカメラを3カ所つけましたと言ってますが、私、市内の販売店、いろんところでビデオカメラつけるところを見て話を聞いてきましたが、そのビデオカメラつけるのはいいんですが、ビデオカメラを見てる人は絶えずいるのでしょうか。そしてまた、その期間中に人が入ってきたときに、その人が不審者なのか不審者でないのかというのを判断する方はいるのかいないのか、それについてお伺いします。

●議長（菊地衛君） 教育次長。

●教育次長（浅利均君） 一つ目でありますけれども、生徒を歩かせて先生の方がより校舎に近い

方にあるのではないかということなんですけれども、先ほどもちょっと述べたんですけれども、いわゆる三本堰側のいわゆる警察署寄りの駐車場であります、そちらの方をスクールバスの乗降場所といたしておりますけれども、いわゆる三本堰側のいわゆる警察署寄りの駐車場であります、そちらの方をスクールバスの乗降場所といたしておりますけれども、そちらの方は小体育館の後に建てました駐車場よりも広く通り抜けができ、スクールバスが4台、7時半から7時35分ぐらいにかけて集まってくるわけなんですけれども、その通り抜け、そういった意味でスペースを考えると、どうしても入って抜けるというようなことも考えた場合に、三本堰側のいわゆる旧職員の駐車場の方は望ましいということで、そちらの方を先に決めて、職員の駐車場の方は後から小体の方に持ってきたものでございます。優先したのは、児童の安全な登校ということを考えて下したものでございます。

二つ目でありますけれども、北側入り口のそのビデオカメラの設置、不審者等の監視についてでありますけれども、このビデオカメラの監視については、職員室の教頭と学校事務職員の後ろにカメラのモニターがございまして、今言われたように常に監視できているのかということになると、それは当然席も外しますし、そういったことでは100%ではないのかもしれませんが、お互いに声を掛け合ってモニターに対しての監視を続けることによって、それについてはできるだけ不審者の入らない対応をとっていけるものだと感じておりますけれども、そのモニターに映る画像がどの程度まで、例えば格好によってすぐ特定の人物と分かる場合は、帽子をかぶったりというような場合については、なかなか特定が難しい場合ももしかしたらあるのではないかとこのように考えております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） これで11番佐々木平嗣議員の一般質問を終わります。

所用のため暫時休憩をいたします。再開を午後11時15分といたします。

午後0時15分 休 憩

午後1時15分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

16番宮崎信一議員の一般質問を許します。16番。

【16番（宮崎信一君）登壇】

●16番（宮崎信一君） それでは、さきに通告しておりました質問について述べさせていただきます。

第1項目め、温泉保養センターはまなすに『家族風呂』の設置を。

温泉保養センターはまなすには、連日多くのお客さんが見えられておりますが、その魅力の一つは、やはり掛け流しの温泉風呂だと思います。疲労回復や健康増進に効果があるとされており、利用者の方々は、日頃の疲れを癒したり、温泉を楽しまれております。しかしながら、デイサービスなど福祉サービスを利用するまでには至らないが、温泉を利用するには一人では不安で、家族が一

緒であれば温泉を味わいたいという高齢者や、身体的に障がいがあって、一般の方と一緒に利用することが難しいという方々もおられます。ちなみに、これは本当に健康推進の方から調べていただいてありがとうございます。介護度が2未満である65歳以上の方は、市内に7,731人——平成28年度で、おります。その中で、どのくらい温泉を楽しみたいと考えている方がおられるのか、残念ながら現時点で私が把握している数字はございませんが、相当数の利用希望があるのではないかと推測いたします。

そこで、行政で利用ニーズの調査をしていただいた上で、ぜひ掛け流しの温泉風呂を楽しんでいただきたいと思い、個室・貸し切りの家族風呂の設置を提案するものであります。

なお、利用する際の料金は、一般の方とは別に定めて、できるだけ、なるべく安い設定でお願いしたいなと思います。

さらには、これの効果について、この「家族風呂」の設置が市内複数の温泉施設で実現できれば、市長がおっしゃいます観光に向かうという意味では、観光で訪れる県内外の旅行者の方にも、介護・高齢者に優しいまちとしての宣伝効果が期待できるものと思います。また、これはバリアフリーでもあり、市長が取り組む「生き生きと笑顔あふれるまちに」に通じるものでもあると思います。実現に向けて、市長の考えを伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、宮崎議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まずは、宮崎議員には、毎日のようにはまなすの温泉を御利用いただきまして誠にありがとうございます。大変ありがとうございます。毎日快適に御利用いただいているからこそ、多くの方々にもこの掛け流しの温泉を御利用いただきたいとの思いとの御質問だと受けとめさせていただいております。

初めに、はまなすの宿泊客の現状についてであります。大浴場のほかにも客室に浴室を備えてある温泉宿泊施設も多くありますが、正直、はまなすにはございません。ですから、全ての宿泊客の皆さんには大浴場を御利用いただいているのが現状でございます。その中で年に2から3件、入浴に関してお手伝いの必要な宿泊客から、個室のお風呂の御要望がございます。その際には、多少、早い時間帯になるんですが、一般のお客さんが大浴場を利用される前に貸し切りにて御利用いただいているというのが現状でございます。

御提案いただきました個室で貸し切り可能な温泉のお風呂があることによって、そうしたお客様のニーズにお応えできるかどうか、そういうふうにかえたときにそうだとは思いますが。また、はまなすは入り口からバリアフリーとなっておりますので、洋室まで、洋室ですね、洋室まで車椅子での利用も可能になっております。特に洋室のですねカーペット、毛足が短く、ベッドの間も広めにとっておりますので、車椅子でも利用しやすいとの評価も得ております。個室・貸し切り温泉とともに、バリアフリーの宿泊施設として宣伝が可能になると思います。また、近年は家族旅行の宿泊客が減少傾向にありますので、貸し切り可能な家族風呂としての活用により、家族旅行の宿泊先としてのニーズ掘り起こしにつながるものと思っています。今後は、場所や経費、当然のことながら多

額の財源を必要とするということも考えられますので、設置に向けて前向きには検討していきたいと思えます。

●議長（菊地衛君） 宮崎議員。

●16番（宮崎信一君） 前向きな御回答ありがとうございました。実際、私も毎日ではございませんが、ほぼ2日にいっぺんぐらいは、いろいろと勤務場所が近いもんですから、夜終わりしなをちょっと早めさせて行かせていってもらっております。昨日も行っております。

そこでですね、何回かというか、私実際見たのは2回なんですけど、老々といえますか、実際に片方に杖をつかれて、で、それを介護された方、男性の方お二人ですね、で、御一緒に入られまして、私も手は、がたいが少しちょっとは大きいんで手伝ってあげたいなと思ったんですが、これなかなか、裸になってる人をむんずと背負うにもいなくて、で、見ておりましたら、お互いに難儀なような感じでしたが、やはり2人でうまく入れて、で、温度の低い方のお風呂のへりに坐らせて、そして一段低いところにこう入って、あの顔がすばらしかったんです。深いところにどんとはちょっといけませんので、やっぱりああいう顔を見てますと、ああいう方がもっているんじゃないのかなと思いました。でも、どうなんでしょうね、やっぱり男同士で入るというのもあるんでしょうが、あれが御家族、まあ奥様と入られたら、もうちょっとまた違う——まあいなければこれしようがない話なんですけど、いればですね、私がそれを見た後で、ある方からこういう話を出していただけないかと、ある一人から言われまして、で、その方は自分のお父さんだそうです。でも入れないと。そうですね、男性風呂と女性風呂のどちらにも行けないので困ったな、行きたいというんですがという話を聞いて、こういう話をさせていただきました。

これについて、問題は、今さっきも言いましたが一人暮らしの方ですね。行きたいけど一人暮らし。こういう方面については、ぜひそのデイサービスの中に温泉コースといえますか、今、体の不自由の方は車でお風呂に入れるというのもあろうかと思いますが、ではなくて、施設のお風呂ではなくて、御要望に応じて、そのお値段かかるんでしょうけど、そういうのをデイサービスの方でやってくれないものかなというふうにも思います。そこら辺も含めたお願いなんですけど、この間のラジオ番組で、県南の方に介護専門の会社ができたようです。ここは、バス旅行、電車で来た方、車で来た方の御不自由な方を最後まで面倒見ると。いわゆる付いて一緒にサービスするという、そういう会社もあるようでございます。そこから派遣というわけにはいきませんが、ぜひそのお風呂だけではなく、市長がこういうものをつくりたいというのであれば、はまなすだけではなくですね、これ市内結構あるわけですから温泉施設が、全部にすぐつくれということでもないんですが、ある程度どこに行ってもこういうのがあるというのも、この先ほど言いました宣伝効果というものあり得るのかな。ただし、民間の施設については、助成とか補助とかという形になろうかと思いますが、やはりこういう人に優しいまちで、せっかく掛け流しの温泉が出てるわけですから、これを利用しない手はないと思うんです。ですから、そこら辺も含めて、その介護の方も考えた上でちょっともう一度御返答いただければと思いますが、お願いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今の宮崎議員の再質問に対してですが、お話にも途中出ましたように、介

護度を持たれてる方々は老人福祉施設の例えばデイサービスとか日中一時、日中のサービスを利用されております。でも私も勤務経験から、なぜそのデイサービスを利用されるのかっていうと、そのほとんど、ほぼ99%がですね、やはり入浴を楽しみに行くんです。お風呂に入りたくて。やっぱり家では入れませんと。家でのお風呂っていうのは障がいの賜物であって、もう障がい、もうそれこそ障がい物レースをするがごとくに風呂に入らなければならないので、デイサービスを利用するというのがやっぱり御高齢の方々の意思であります。そう考えたときですね、先ほど言われましたように老々介護の方々が利用されるようだと行ったときに、その入浴施設ではない、例えば今、宮崎議員の家族風呂というお話でしたので、家族風呂となると、これはやっぱり利用するときに費用がちょっとかかるよねということも考えられます。設置したのはいいんだけど、利用するに利用料がやっぱり高くなるということも考えたときに、じゃあどういものをつくれればいいのかと、やっぱりこちらとしても、この質問をいただいてからも判断しますし、実は私、それこそまだスタートアップしていないんですが、スタートアップの段階の前として、若い職員2名に対してバリアフリー観光というものについて研究をしてみてくださいというお話をさせていただいております。決して福祉分野が観光要素にはならないという時代ではないので、同様に宮崎議員がおっしゃるような家族風呂というものについても、そのテーマの中に入ってくるものというふうには思っておりますので、おっしゃることについては、ある意味私にとってはライフワークの一つでありますから十分に御返答はできるかと思うんですが、ただ、若い職員から出していただいたレポートを見ると非常によくできてます。よくできてて、すぐにでも反応できるものではあるんですが、ただ一つ難点があるのは、財源確保についての項目が入っていないと。そこで私、総合政策の中で財政と政策、企画部門を混ぜ合わせてやりたいということで、そういうことも含めて、今おっしゃることについては私も十分その、繰り返しになりますライフワークの一つとして取り組んでみたいなと思ってる分野でしたので、きっと宮崎議員にはどっかの場面でお褒めいただけるものができるんじゃないかなというふうには思いながら、答弁とさせていただきたいと思えます。

●議長（菊地衛君） 宮崎信一議員、時間ちょっと押し忘れた部分があるので、5分ほど超過してるので、そこ計算してお願いします。宮崎信一議員。

●16番（宮崎信一君） ありがとうございます。その褒める時期が4月を超えますとどうなるのか分かりませんが、そのときはそのときでよろしく。ライフワークとして考えていただけるという、前の御職業のことも私存じておりますし、きっと何とかしていただけるのかなという思いで今回は一般質問させていただいております。ぜひその観光だとかあれだとかという区分けをしないでですね、何とかひとつそういう形で押し進めていってほしいと思います。

二つ目の質問にまいります。北朝鮮籍と見られる「木造船漂着」について。

「昨年11月23日深夜、北朝鮮籍と見られる木造船が本荘マリーナに漂着。乗組員8人が保護されました。イカ漁で北朝鮮を出港後、エンジンが故障し漂流したという。木造船は、その後沈没した。」これは、平成29年12月31日付秋田魁新報に掲載された記事の一文であります。また、記事の中では、「エンジンもないのに、この湾にうまく入り込み、着岸するなんて奇跡だよ」、「漁民だったと納得しようとしても、そうは思えない要素が多過ぎる。県警は由利本荘市とにかほ市に一連の経過を伝

えましたが、両市から市民への説明はない。我々に残ったのは不安と不満だけ」と市民の声がということで伝えられております。その後も、県内外に船のみならず御遺体の漂着が相次いでおりますが、これまでの事例を見ますと、乗組員が全員無事で着岸したのは、この本荘マリナー以外見受けられません。前段の市民、一部の方でございますが、この声でも「奇跡」との思いを述べておるように、ここがちょっと不安なところでございます。市長からは、12月定例会において、この問題については「秋田県警察本部長及び秋田海上本部長に、にかほ市、由利本荘市の両議会議員及び両市長の連名により、漁業者が安心して操業できる環境の確保と住民の安全・安心を確保するため、海上並びに沿岸の警備の強化と関係機関の情報共有体制を一層強化する旨の要望をした」という報告がございました。

市は、改めて両市の市民に、これまでの経過内容について報告する義務があると思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、二つ目の御質問にお答えさせていただきますが、何か補足することがあれば担当の方でお答えをさせていただきます。

まず私の方からですが、本市における漂着事案については、11月16日、金浦漁港南防波堤に小型造船が漂着したのをはじめ、木造船が2件、木造船の一部が3件、身元不明の遺体の漂着が3件となっております。また、御存じのように由利本荘市では、11月23日、先ほど御紹介いただきましたように深夜に8人が漂着し、由利本荘署に保護されました。その後、県警の事情聴取、関係機関の調査を経て遭難者というふうを確認され、12月2日には長崎県大村市の入国管理施設に移送されております。この事案は日本海沿岸住民にとって大きな不安を与えていることから、にかほ市では、由利本荘市とともに市長及び市議会議員の連名で、12月8日に秋田県警本部長及び秋田海上本部長に対して要望書を提出し、不審船に対する警備と情報共有体制の強化について強く要望をいたしました。また、12月22日には、秋田県総合防災課により県関係機関、秋田県警、秋田海上保安部、本市を含む沿岸8町が連絡会議を開催し、情報共有と連携のフローを確認しております。

なお、にかほ警察署とは平成28年6月30日に協定を締結しており、市民の生命、身体及び財産に重大な危害が生じる恐れがある場合や事件の発生、警戒などの注意喚起について連携することにしております。今後も、秋田県警本部、秋田県警察本部及びにかほ警察署においては、今まで以上に組織の強化充実を図っていただきながら、より一層、その地域に存在感を示すとともに、むしろ警察力の強化をすることを願い、市民の安全・安心の確保に努めていただきたいと思います。

なお、今回御指摘の件につきましては、秋田県総合防災課による関係機関の連絡会議において初動体制についても確認しておりますので、情報提供を行う必要があると判断した場合は、状況に応じてホームページに登録制のメールまたは防災行政無線などの情報伝達手段を活用して情報を提供してまいりたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 宮崎信一議員。

●16番（宮崎信一君） その警察本部、これから海上保安部に関して、警報といいますか、お願い

して回っていただくというのはもちろん当たり前のことなのですが、いわゆる、私も目の前、海のところに住んでおりますが、各そのにかほ市であれば市で海に面した自治体があるわけですが、この辺の自治体の自治会長さん宛てとか何かそういう方面に、警察からのチラシといたしますか、広報には入って来てましたが、そこら辺、私も自分の自治会の中では、総会の際に今市長が申されたようなことで、それプラス絶対に近づくなと、見つけたらすぐ連絡しなさいとか、そういうことはこう申し述べたわけですが、この徹底したその何といたしますかね、各沿岸地域の自治会への連絡とかというのは、どこで——防災課になるのでしょうか、どこでどういう形で行ったのかお知らせ願えますか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 当然のことながらそのような注意喚起は行っていると思います。注意喚起を行わなければなりませんので、ただ詳細については、担当の部課の方でお答えをさせていただきます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） ただいまの御質問については、防災課長がお答えいたします。

●議長（菊地衛君） 防災課長。

●防災課長（佐藤正之君） ただいまの御質問についてですけれども、防災課といたしましては、その時点では特に沿岸部の住民の方々、自治会等には特に御連絡は差し上げてはおりません。ただし、にかほ地区沿岸防犯協会、それから警察署、海上保安庁の方からはチラシが来ておまして、そちらの方、12月13日、こちらに手元に届いたんですが、そちらのチラシが入っておりましたので、こちらとしては特にお知らせするようなことはしておりませんが、警察と、にかほ警察署の担当課の方とは連携を取りまして、パトロールといたしますか、そういう対応はしておりますが、それから、ほかに山形県の漂着した市の防災課長とも協議しましたけれども、この件についてどういう対応をとるのかということですが、新聞紙上では大きく報道されておりますので、市としては特に報道しない方がいいのじゃないかというような連絡も取り合ったりしておりましたので、こちらの方としては特には情報はお出ししていないというような状況であります。

●議長（菊地衛君） 宮崎信一議員。

●16番（宮崎信一君） やっぱりチラシで来るとか新聞で出したから、本当にこれでよろしいんでしょうかなと思います。特に1月、2月、まあ3月まであるんでしょうか、各地区の総会というものがあるので、その場で誰かがこう発すれば、そこそこ皆さんに伝わるんでないかなと。もちろん伝える方とすれば、防災無線なんかもありますので、ところが冬場の防災無線は、残念ながら浜の地区にはほとんど聞こえないんですね、残念ながら。実はこういう話をしていましたら、ネットの中に出てきたのか、函館に漂流してきた方の中から結核感染の方がおられたという話を聞きまして、それで私も総会の中で絶対に近づくなというふうに言ったわけなんです、今の市長の説明の中にも、それ以上は踏み込めない何かがあるのは分かりますが、全員がいわゆる本当に漁民だったのかというのなかなかこう出せないのか出ないのかよく分かりませんが、まあ漁民だったとすればそれは

それで結構ですが、そういう意味でやっぱり不安なんですよね。で、特にマリーナの場合は船が係留する前にもう沈んでしまってますんで、何が積んであったのか、どういう人たちの部類だったのか。何となくこういう事件が起きますと、その漁民ということで帰した方が災いがないといいますが、そういう形になってしまったのかなという、これはあくまで私の推測でございますが。だからそこまでいかなくとも、いわゆる来たのはあくまでも漁民だった、これは皆さん周知の事実ですが、今後こういうふうなものが、ものといえますか、船とか人、人も含めてですね、やはり沿岸の市、にかほ市内の沿岸の各自治体には、今またこれから天気よくなれば荒れる日と晴れる日がこう増えてきますので、またぞろ来てしまう可能性もなくはない。オリンピックの間は来なかったんですけど、これからまた来るやもしれないので、何とかそこら辺こう、各自治体にこう周知をしていただければなという思いを込めての答弁をいただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今の御質問に対してなんですが、確かに北朝鮮と思わしき国から北朝鮮籍と思わしき船が来たということで、推察しか、情報提供はいただいておりませんのでそこまで分かりませんが、まさかあのような船であそこからここまで来るというのは、それこそ想定外でございます。想定外のことが起こり得るということも勘案しながら対応はしていかなければならないと思います。

詳細については、担当部長からお答えをさせていただきます。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 海に面した自治会等に対しての啓蒙についてでございますが、今後、先ほど宮崎議員もおっしゃいましたが自治会の総会等多数開催されてきます。その際には、チラシなど配付しながら御説明してまいりたいと考えております。以上でございます。

●16番（宮崎信一君） 終わります。

●議長（菊地衛君） これで16番宮崎信一議員の一般質問を終わります。

次に、12番小川正文議員の一般質問を許します。12番。

【12番（小川正文君）登壇】

●12番（小川正文君） それでは、さきに提出をしておりました質問書に従いまして質問してまいります。市長に対して、市の観光に関する事項について質問をしてまいります。

「にかほっぺん」の活用と、市長の観光に対する考え方事項について伺います。

(1)にかほ市市制施行10周年記念式典で、本市のマスコットキャラクターとして「にかほっぺん」がお披露目されてから2年余りがたちます。現在、この「にかほっぺん」の活動状況について伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） ただいまの小川議員の一般質問の1番から7番までありますが、(1)、(2)、(3)は担当部長、(7)番も担当部長で、(4)、(5)、(6)は私がお答えさせていただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、私の方から小川議員の市の観光に関する事項についての(1)番の、にかほっぺんの現在の活動状況につきましてお答えをいたします。

にかほっぺんですけれども、平成27年10月に誕生して以来、各種イベントでの着ぐるみの活用や広報をはじめとする様々な印刷物などにイラストを活用してまいりました。平成29年度は、これまでに着ぐるみの貸し出しが28件ございます。このうち、市外では東京が2件、秋田市が2件、由利本荘市が2件などとなっております。なお、平成28年度は32件でございました。

また、イラストの使用につきましては、使用する際に申請書を提出していただいております。平成29年度では26件、平成28年度は50件の申請を受け承認しております。

なお、イラストは、市当局以外でも保育園、商工会、あるいは各種イベントの実行委員会でもチラシなどに利用していただいているところでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） にかほっぺん、まあ様々な貸し出しをしているようですが、市内の、例えば学校、保育園等について、にかほっぺんを貸し出ししてもらいたいとか来てもらいたいとか、そういう要望等についてはあったのか。あった場合は、どのような形で貸し出ししていくのかということも含めて。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 市内の学校等の貸し出しについての再質問でございますが、今年度におきましては、5月の13日に上浜小学校閉校記念大運動会、これに貸し出しをしております。また、5月20日に上郷小学校、上郷地区大運動会の開会式などに貸し出しをしております。ですので、学校等から御要望が、使用の申請がありますれば、ほかで使用していない限りは当然貸し出ししていくということになります。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 保育園等については、貸し出しの要望というのはなかったというふうな解釈でいいわけですか。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） ただいまの御質問ですが、6月10日ににかほ保育園親子ふれあい運動会に、にかほ保育園の保護者会から申請がございまして、それに貸し出しをしておりますので、保育園、学校問わず御要望があれば貸し出しはいたしております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） (2)の質問です。にかほっぺん、缶バッジ、メタルバッジの2種類があります。にかほっぺんの市民に対する認知度をさらに上げるために、これらを家庭や事業所に無料配布できないものか伺います。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、二つ目の御質問に御回答を申し上げます。

にかほっぺんの缶バッジを各家庭や各事業所に無料配布できないかということでございますが、缶バッジは、イベントや各種行事の際に参加者に配布したり、職員や議員の皆さんに配布しており

ます。また、要望のあった事業所にも配付してまいっております。また、缶バッジは1個1個手づくりでございまして、その単価は60円ほどになります。イベントでは、自分でイラストを選んでバッジをつくってもらうようにしており、特に子どもたちの人気を呼んでおるところでございまして。このように缶バッジはイベントの集客用のツールであったり、にかほ市のPR用のツールであったりと、比較的安価な経費で広範囲に活用できるものと考えております。

なお、無料配布につきましては、現在においてもPR用として使用するために、要望がある市民や事業所に対して、在庫や予算の対応可能な範囲で配布しているところですが、引き続きイベントに参加するともらえるなどのプレミアム感、これを残しつつ、できるだけ配布できるように対応してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 要望がある事業所、それから何でしたっけもう一つ、この要望のある事業所がどういう形で、その申請するんだと思いますけれども、それを受け取るような形になっているんですか。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 市内のですね金融機関やお客様対応するような、まあ観光、あるいは観光客などに配布できるようなそういう事業所に対してですね、要望があった場合は企画課の方で配布してるところでございまして。以上です。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 私もこのバッジについては、まあにかほ市内のホテルなど行きますと、もう従業員の方が、特に女の子なんですけども必要だということで、今まで二、三回あげております。それから、あるところでは、私こういうことを言っているのか分かりませんが、総務課からバッジを二、三回もらってるわけでありまして。で、二つ三つポケットに仕舞っておいてるんです。で、旅館等そういうのに行きますと、それから宴会などに行きますと、従業員の方がですよ、これいいなと、どこであるのというようなことを聞かれて、今まで何回も私あげてるんです。市民の方も、このバッジすら知らないというようなことでありますので、やはり認識して、せっかくなにかほっぺんの、そしてまたマスコットとして大きな使命もあると思いますので、その点について今後検討して、そして単価を聞きますと60円ということでしょう。そんなにかからないというふうなことでありますので、やはりそういう意味で、まあ市長の言う情勢も含めた考え方でいけばですよ、そういうことも含めて無料配布ということも改めて考えていただきたいと、まあそういうことであります。

(3)であります。次に(3)、にかほっぺん、本市の観光について貢献するものと考えておりますが、今後の活用について伺います。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） (3)のにかほっぺんの今後の活用についてでございますが、これまでと同様にイベント等での着ぐるみの活用、これや、市役所内外での印刷物へのイラスト利用は継続して活用してまいります。さらに、市内の商店や事業所の商品などにかほっぺんの

イラストを活用していただき、にかほ市のPRとあわせて商品の販売促進に結びつけていただく取り組みを進めてまいります。

これまでもイラストの使用につきましては、広報やホームページで案内をしてまいりましたが、商品への利用にまでは至ってはおりませんでした。今後はイラストの利用は無料としておりますので、再度の周知や商店街、商店等への呼びかけを徹底しまして、利用促進を図ってまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） (4)であります。市長は、市民の観光に対する考え方について、どのように受けとめているのか伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(4)の市民の観光に対する考え方の受けとめ方についてお答えをさせていただきます。

本年度から10年間の基本構想と5年間の前期計画である第2次にかほ市総合発展計画策定の際に、市民にアンケートを実施しております。その結果、観光分野の課題としては、にかほ市の知名度向上とブランド化、観光資源のPRと観光拠点の整備が挙げられておりますので、市民の皆さんには、にかほ市としてのPRが足りないんじゃないかと感じているのだと思っております。マスメディアなどが取り上げる観光情報などを収集する際は、インターネットを多く活用しているとのことでありますので、現在もホームページやSNSで観光PRを実施しておりますが、ユーチューブなどでも観光情報を発信してまいります。また、ふるさと宣伝大使の方々はもちろん、ふるさと会の役員の方々などにも本市のPRをお願いしてまいりたいと思っております。

なお、本年度においては、JR大人の休日倶楽部、総合情報誌地域人、あるいは朝日新聞、あるいはVISAカードグループの、VISAグループのカレンダー、週刊現代、JRのTRANヴェール2月号、東北じゃらん、男性雑誌でありますBRUTUSなどの全国紙に、元滝伏流水、九十九島、獅子ヶ鼻湿原、鳥海山、掛魚まつりなどが掲載されております。また、昨年6月に放送されたゴールデンタイムのテレビ番組でも鳥海山、岩がきが紹介されており、にかほ市が広くPRされているものと思っております。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） それで、政策については大体分かりましたけれども、市民の観光に対する考え方については、今の答弁でいいのかなと思ったわけでありまして。というのはやはり私は今までの観光情勢といいますか、そういうものを見聞きした場合、仁賀保、金浦、象潟、市民の観光に関する温度差というものが非常にあると思うんです。というのは、今まで育ってきた環境というかそういうものがあると思えますけれども、特に仁賀保町はですよ、合併する前は観光客が15万人というような数字だったわけでありまして。ところが合併しますと、象潟地区にいきますともう百何十万人切っていると。観光に対する考え方というのがなかなか、この結びつかないという面もあるわけでありまして。そうなりますと、例えば政策の中で観光だけを進めていくということが、この市全

体に対してですよ、どう理解を得られるかということになってくるんだと思います。象潟に行きますと観光施設が多いわけでありまして。九十九島からはじめ、それから元滝、それから鳥海山と。でも、仁賀保あるいは金浦地区に行きますと、そういう観光資源はほとんどないと。そういう中で育ってきていると。そして行政を運営してきているという中でですよ、この温度差についてはですよ、市長はどのように考えているのか伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 確かに観光に対する温度差というのは、私も合併してから非常に強く感じるところでございます。観光だけが全ての政策ではないという向きもありますが、確かにそうではありませんが、観光というのは皆さん御存じのように6次産業という言葉で最近ではあらわされております。産業全ての総合政策だというふうな考え方もありますので、私はどちらかという、その後者の考え方に基づいて全てのアウトプットしたものには観光ということを書いてます。その理由の一つが、やはり観光によるマネジメントというものについて非常に効果が大きいというふうに捉えておるといことが、大きな私のそういう言葉を使う理由であるということでございます。

観光に対する市民意識の温度差については、これは致し方ないというのが正直、それこそ小川議員がおっしゃるように、それまでの育ってきた背景と、町政、町の時代の運営の仕方も違っておりましたので、その部分は確かに否めないものと思っております。ただ、私としては、例えばスポーツの屋内運動施設をつくるということについても、それは確かにスポーツ行政になるんですが、それがスポーツ行政だけでとどまっていいいのかという、私はやっぱりそうではなくて、その後、それがにかほ市のオリジナリティーになって、市外のお客さんにとっての選択肢の一つになるということを目指していると。ただつくればいいというものではなく、その後の運営まで、やはりマネジメントまで見ていただきたいというのが私の希望であり、そのような政策の取り組み方をしたいということでもあります。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） なるべく、やはり市民が、観光というのは先ほどの同僚議員の質問もあったとおり、市民が一体となってやらなければならないというような、これがやはり基本だと思しますので、そういう壁を、どう取り計らっていくということも、今後行政に課された大きな私は課題であると思っております。ある資源を有効に活用していくということは、そういうことだと思いますし、市民の意識を変えていくということも私は非常に大事だ。それがやはり集客、あるいは観光、それからひいては工業誘致、それから全てのものにつながるものだと思っておりますので、今後そのような対応をお願いしたいと思います。

次に、今議会において、前の議会の関係もありますけども、政策をつくりあげていく上で、職員の考え方について、観光の政策をつくり上げていく上で、職員の考え方についてどのように受けとめているのか伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (5)の質問にお答えをさせていただきます。

初めに、先ほどの佐々木議員への答弁と重複いたしますけれども、その部分をあえて述べさせていただきますながら答弁をさせていただきます。

今、先ほども述べましたが、全ての事業、政策については、アウトプットしたときに必ず観光の概念が含まれなければならないと発言をさせていただいております。

その意図することについては、一つ目として、どの部署における事業であってもオリジナリティーが必要であり、にかほ市オリジナルの要素を含んでなければならないということの工夫を求めていることにあります。で、にかほ市のオリジナルというのはどういうことかということですが、まあそれは他者からにかほ市を選んでもらえる内容であるということ。にかほ市では、ほかと違ってこんなことをしていると言える要素を含んでいるということでもあります。また、そうした事業が情報発信できるものであるかということも大切な要素であると思います。

意図することの二つ目としては、一つの政策や事業を一つの視点で捉えず、総合的に多面的に捉えて進めてほしいということでございます。多面的に捉えた本市オリジナルの事業やそれに伴い観光客として訪れた経済効果などは、十分に市民に還元し得るものというふうに思っています。

先月、課長の皆さんに集まっていただいて課長会議を開催いたしました。それぞれの課長から、来年度の取り組みの主な事業を発表していただきました。その時点では、私の意図するところが余り伝わっていないと感じられましたので、今申し上げましたことを課長全員の皆さんに伝えたところでもあります。また職員の皆さんには、もう口を酸っぱくしながら、自学、みずから学ぶことをお願いしております。みずから学び、みずから調べて、みずから考えて、そこから新たなことを生み出すということについて求めているものであります。また、若手の職員には、所属部署の業務にかかわらず、まず現段階においては私がみずからテーマを与えて、先ほども紹介したように事業の企画をお願いしているところでもあります。今後は、これまで行われてきた部長会議に加え課長会議も定期的に開催し、広く職員の意見や考え方を受けとめてまいりたいと考えております。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 説明で大体分かりましたけども、市長の先ほどの発言の中で、意図するものができていないと、市長の目指すものだと思います。そういうことになりますと、先ほど情報発信をしながらオリジナリティーですか、を含めたものを今後の指針にするんだというような発言だったと思います。それも一つの目標だと私も思うんですけども、やはり観光をやる以上は、やはり誘客ということも、それから今の時代、誘客ということも考えていかなければならないのではないかと思います。この先に、市長が意図するものができていないということの考えは、この誘客というものを含めた考えなのか、それとも目標とする数字というものはそういうものが先にあるのか、観光行政を進める上で、やっぱり職員の方のそういう目標といいますか、そういうものがなければ、この行政を進めていく上で戸惑いというものを感じると思うんですよ、やはり。市長がこういうふうにやりたいんだと、こういうふうな観光行政として、将来は例えば誘客をもう20万人に増やすとか、そういう政策をやりながら今の市長の言う観光に結びつく事業を、政策を進めていくという考えがあれば、もっと私は明確に市民も職員もですよ、その政策に対してついていくことができるというような、私はこう思うんですけども、そのあたりの市長の考えお伺いしたいと思いま

す。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 小川議員の再質問にお答えさせていただきますが、おっしゃってることは十分分かります。観光についても、私ちょっと観光という言葉が全面に出てしまうからその方にちょっと小川議員も目が行ってしまってるんだと思うんですが、総枠の中では観光というのも一つの分野にしか過ぎません、私とすれば。ただその観光の位置づけに対して、いろいろな施策を通常どおり、これまでどおりに行っていただきます、それについては。先ほど言ったように福祉分野についてもそのまま行っていただきます。文化行政についてもそのまま行っていただきますが、それが全体として誘客あるいは人々にとってにかほ市のオリジナルなるものになるように組み立ててほしいと。で、それが結果として総合マネジメントになりますから、最終的に観光、要するに人に選ばれるもの、観光になるものというふうに捉えておりますので、観光についての目標は、これまで設定しているものについてこれを曲げていくつもりもありませんし、誘客についても、先ほど佐々木議員にもお答えしましたように、北からのインバウンド、南からのインバウンドも含めて、まだ今のところその数字を明確には出しておりませんが、そこら辺についても目標、ターゲットをしっかりと見定めながら進めていかなければならないと思っています。しかしながら、今言ったように私の言ってる観光という言葉が何を意味しているのかということ、狭義の意味での観光と広義での意味での観光というものがあるんだというふうに考えていただければ大変ありがたいというふうに思います。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 次に、(6)です。観光に結びつかない政策でも、市民、職員の様々な考え方もあると思いますが、今後、そういう政策を含めたものをどう政策に取り上げて、あるいは反映させていくのか伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (6)番目の質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの答弁とちょっと重なる部分ちょっとあるんですが、例えば税務、福祉、市民課などの場合は、あるいは学校教育などについても、直接観光の要素を取り入れるのは難しいかもしれません。私が全ての事業、政策に観光の概念という表現をしているのは、あくまでも先ほど来述べておりますようにマネジメントという考え方、オリジナリティーを出すための考え方として出しているためでありまして、どの事業にもにかほ市のオリジナリティーが必要であるということを述べたいというところにあります。

また、職員の皆さんには、それぞれの立場で積極的に地域活動に参加することもお願いしております。そして数多くの人と触れ合い、交わり、市民の皆さんの声に耳を傾けることも、しつこく行っております。その上で職員の皆さんには、各所属する部署での業務にかかわらず、多面的に捉えた本市のオリジナル事業や政策を提案していただきたいと、そう思っています。そうした職員の皆さんと意見交換をしながら今後の政策に反映させていきたいと考えておりますので、何とぞ御理解をい

ただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 次、(7)に移ります。今年度予算において、観光に対する政策関連として新たに計上したものはありますか、伺います。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、私の方から、(7)平成30年度予算の観光に対する政策として新たに計上したものは何かについてお答えをいたします。

議会初日にも御説明しておりますが、主な新規事業としては、国内旅行パッケージ負担金96万6,000円、これはJALパックを利用する市外宿泊者への助成とホームページの構築更新費でございます。続きまして、映画撮影等誘致促進事業補助金10万円でございます。これについては、撮影隊の宿泊費に対して補助を行うものでございます。続きまして、南極公園開南丸改修工事1,160万円でございます。これは大規模改修の工事でございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） それでは、次の質問に移ります。市民を応援する看板、垂れ幕について伺います。

去年の秋、仁賀保中学校のサッカー部が東北大会に出場をしております。結果は2回戦、残念ながら敗退ということでした。にかほ市のある企業では、会社の前に「仁賀保中東北大会出場おめでとう」の看板を立てて出場を祝っておりました。また、春には由利工業高校が春の選抜に初出場をいたします。これは私が、ちょっと役場の仁賀保庁舎に行ったときに1月の31日でありまして、その後、まあコンビニでは由利工業高校の初出場のステッカーがありました。その後、役所内、庁舎の中にはこの看板も出たようでもありますけども、1月31日時点では庁舎の中に、この看板がなかったんです。で、その後行っておりませんので、そのまま私、2月の14日に行って、ただコンビニには「由利工業初出場おめでとう」という看板があり、にかほ市出身の4名の野球部員の名前も、今、市内の各商店、それから会社、それから商店街なども全部祝っているわけでありまして、希望枠に入ったということで、非常に私どもも期待していると思っております。経過はそういう経過であります。

市長は、さきの12月議会の市政報告の中で、今まで以上に一体感の醸成に努めていく必要性を示しております。市民がスポーツ、音楽、芸能などを含めて東北大会や全国大会に出場するときは、市を挙げて応援する看板、垂れ幕などを立てる。こういうことが、今後市民の一体感の醸成に大いに貢献していくと考えますが、これに対する市長の考え方を伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 御質問にお答えさせていただきますが、今の小川議員の質問に対しては全く同感でございます。まずは、由利工業高校公式野球部の選抜野球大会出場決定したことに対し、あるいは由利高校バレー部が春高バレー全国大会でベスト8に進出したことに対しまして、改めてお喜びを申し上げたいと思います。そして何よりも、両校ともに当市出身選手が活躍していることが非常に喜ばしく感じられ、市民の一体感を高めてくれるものと信じております。こうした市民の活

躍を垂れ幕やポスター等を掲示するなどして市を挙げての応援につなげていきたいと私も思いますし、そうしていくことは、市民意識の高揚、スポーツ文化への取り組み、自分もやってみたいという子どもたちの気持ち、こういうものを抱かせる絶好の機会であると私は思っています。ですので、小川議員がおっしゃるような顕彰する作業、こういう作業は、今後とも積極的に実施していきたいというふうに思います。

ただです、ただ、種目によっては選手の掲示に規制がかけられる場合もあるようですので、関係者の意見を伺いながら慎重にやらなければならない部分もあるということだけはお伝えしておきます。

また、音楽や芸能等の大会の中には、全国の冠がついている場合でも規模やその分野での位置づけ、あるいは格付が明確でないケースもありますので、それらについてはその都度判断していきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 看板と垂れ幕というのがあるわけでありまして。やはり私は由利工業高校がまず選抜に出場するという事になれば、やっぱり各庁舎に、もう大々的に垂れ幕を立ててもらいたい。市民が一目で分かるというようなことも私は必要だったと思うんです。私なぜこういう質問をするかといいますと、12月議会ですか、市長が醸成について語ってるんですね。その中で、今までにかほ市が醸成したのが3回しかなかったという発言でありました。一つは都市対抗野球、それから一つは種苗交換会、そして一つは国体と、3回しか今まで12年間で醸成しなかったということで、非常に疑問を私は感じたわけでありまして。そういう市民感情なのかと思うわけでありまして。やはり常にそういう醸成、まあどういふことで醸成になるのか私は分かりませんが、そういう意識の中で、やっぱりこのそういう垂れ幕一つで、例えば仁賀保中学校のです、これで看板一つとっても、まあ仁賀保中学校のサッカー部が東北大会に出るんだと、誰が見るんだろう、ああすばらしいなと思えるような市民の気持ちの高揚が、これは大いに醸成に大きく貢献すると思っております。特に、先ほど観光の面で言いましても温度差があると市長も言っておりますので、そういう差を少しでも埋めていくことが、これからにかほ市の発展にとっては非常に大事な事だと思っておりますので、その醸成も含めた、今回は垂れ幕ということで質問しておりますけれども、イベント等も含めて今後どのように考えていくのか、その点について伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 一体感の醸成ということですね。ジョセイではないですね。一体感の醸成について、3回しかなかったと私は言ってないですね。事例として三つを挙げただけであって、それが要は皆さんの意識に一番深く残っているものとして明確になってるものが、あのときはあの三つだから、あのとき思いついたのが三つだから三つを述べただけであって、三つだけしかないということではないということはおそらく、その部分は誤解をいただかないようにお願いしたいと思います。

で、今回の由利工業高校の出場については、確かに大変めでたく、私らもまあ最初は小さい張り紙しか貼ってなかったんですが、私としてはそれではちょっと不満ですよと言って大きな立て看板にさせていただいたということになります。ただ、所在地が由利本荘市であるということもあって、

例えば都市対抗でTDKにかほ市ということであれば垂れ幕ば一んと貼りますが、なかなかそうもできないと。要するに由利本荘市があつて私どももあつてということになるとお互い歩調を合わせなければならないので、こっちだけ単独でそういうことができないということもありますので、今回はこういう形になったということもあります。

どのように子どもたち、あるいはスポーツ、文化で活躍している子どもたちの顕彰をしていくかということについては、今後も引き続きやっていかなければならないテーマだと思っています。活躍したことをやはり広く深くいろいろな人たちに知っていただいて、子どもたち、次の世代の子どもたちにとっての選択肢の一つになるようなそういうような取り組みも、私にはかほ市オリジナルでやっていきたいと思っていますし、それがひいては結果として子どもたちの新たな将来を見据えるものにもなるともなっています。ちなみに今回の選抜には、にかほ出身の子どもたちが他県の出場校の中で、まだあと2チームぐらいに出場しているわけですから、そういう子たちも本来なら顕彰してあげればなというふうには思っております。そこら辺ちょっと手落ちだったかなというふうにも思っておりますので、その部分もつけ加えておきたいなと思います。

●12番（小川正文君） 終わります。

●議長（菊地衛君） これで12番小川正文議員の一般質問を終わります
所用のため暫時休憩をいたします。再開を午後2時35分といたします。

午後2時25分 休 憩

午後2時35分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

6番伊藤知議員の一般質問を許します。6番。

【6番（伊藤知君）登壇】

●6番（伊藤知君） それでは、一問一答方式で質問をさせていただきます。最初に答弁を求めるのは市長にお願いをいたします。

内容は、人の流れをつくる施策についてでございます。ちょっと要旨の方、長々と書いていますので、飽きずに聞いていただければありがたいと思います。

にかほ市は、様々な施策を講じながら人口減に歯どめをかけることができずにいます。2040年には人口が1万8,000人と推定されています。市長が常に観光に結びつける施策を講じる姿勢は、交流人口の増、そしてにかほ市の魅力を感じてもらい、いずれは当市に移住をしていただきたいとの考えがあつての施策と、自分自身は捉えています。

今、秋田県では、「秋田版生涯活躍のまち構想」を検討しています。県の構想策定の目的は、市町村や民間事業者がCCRCに係る取り組みを行う際に参考となる基本コンセプトや地域モデルを示し、CCRCを導入したまちづくりを推進しようとするものである記載されています。

県の構想が目指す将来イメージとして、県外からの移住、県内での住みかえをした中高年齢者等が、地域に溶け込みながら、目標を持ってみずからが希望する趣味や学び、仕事、交流などを実践し、健康でアクティブな生活を送ること。多世代が交流し、互助や共助により支え合い、中高年齢者等がはつらつと暮らし続ける新たな地域社会が形成される。健康寿命の延伸に向けて、中高年齢者等がみずからまちづくりに参画している。

基本コンセプトとして、1、地域における健康長寿・生涯活躍の実現。2、アクティブシニア等の移住受け入れと地域住民等の住みかえの促進。3、広域による多様な場面における担い手の確保。4、官民連携と互助・共助の活用。5、多様な住まいやサービスの提供。6、ICTの活用。

県が進めている地域モデルとしては、まちなか型・郊外型を挙げて、次の項目で掲げています。1、立地・住居環境。2、居住者。3、提供するサービス。4、CCRCに暮らす中高年齢者の一日。

中高年齢者の移住による影響等のシミュレーション結果等が、平成29年3月に概要として示されています。

では、CCRCとは何なのでしょう。高齢者の継続したケアという理念に基づき、加齢とともに変わる高齢者ニーズに応じて、住居、生活、介護、看護、医療、それぞれのサービスを総合的に提供していく施設のシステムです。CCRCの歴史は100年以上と古く、アメリカでは1970年代から急増して、現在では2,000ヵ所以上存在し、およそ75万人が生活しております。CCRCには、これまでの高齢者施設と違う大きな特徴があります。健康な方々が共同住宅形式で食事や娯楽をともにし、健康維持のための保健、医療サービスが提供される自立型住居、生活支援や介護支援が必要になったときに移り住む支援型住居、常時介護が必要になり、24時間体制の看護・医療サービスが提供される介護型住居という、健康レベルに応じて3つの住まいが用意されているという施設があります。簡単に解釈すると、「高齢者が健康で元気に輝き暮らし続けることができるコミュニティ」と言えます。日本版CCRC構想は、高齢者の希望の実現や地方移住の推進を図る観点や、高齢者の「まちなか居住」や地域・多世代交流を支援する観点から推進するとあり、これにより、東京圏をはじめとする地域の高齢者が、みずからの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要なときに継続的なケアを受けることができるような地域づくりの実現・普及を目指しています。

「農山漁村に関する世論調査」によれば、都市住民の31.6%が「農山漁村地域に定住したい」との願望を抱いています。60代は33.8%、20代は38.7%の調査結果が出ています。また、「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」、2014年8月、ちょっと古しいものになりますけれども、東京都内在住者で地方へ移住する予定または移住を検討したいと考えている人は、50代での男性50.8%、女性34.2%、60代では男性36.7%、女性28.3%の結果になっています。こうした高齢者は、高齢期を「第2の人生」と位置づけ、都会から地方へ移住し、これまでと同様、あるいはこれまで以上に健康でアクティブな生活を送りたいという希望が強いことがうかがえます。地方は東京圏に比べて、日常生活のコストが大幅に低いということで住みやすい環境にある。日本版CCRC構想は、こうした大都市の高齢者の希望を実現する取り組みとして、大きな意義を有しているということです。

そこで市長にお伺いいたします。

(1)「秋田版生涯活躍のまち構想」についての所見をお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、伊藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

(1)の「秋田版生涯活躍のまち構想」についての所見ということですが、構想が目指すべき将来イメージ、基本コンセプトともに、人口減少に歯どめをかける施策として私自身大変評価をしているところでございます。特に県外から移住者による人口増やそれらの方々が地域に溶け込むことにより、地域住民へも交流や共助などが波及し、新たな地域社会の形成につながると、地域振興策としてとても有用であると思っております。また、高齢者となる将来的な医療費や介護費用が多く懸念されておりますが、県の試算では、社会保険料収入や市町村民税の増加で賄うことができ、総合的にはプラスの効果をもたらすものとしております。さらに、地方交付税算定の大きな要素となるのが人口であります。こちらには大きく跳ね返ってまいります。また、住まいを考えた場合、増えている空き家の活用、空き室の目立つ公営住宅の転用、空き公共施設の活用など、現状で抱える課題解決にもつながってまいります。特に空き家を活用した場合は、地域に入り込み、高齢者だけでなく子どもや若者など多世代の地元住民との交流が可能となり、新たな地域課題解決策や地域振興策の創出が期待できるものと思っております。

しかしながら、いわゆるアクティブシニアの方々の受け入れであれば十分な効果は見込めますが、将来的にはその方々も医療・介護の費用がかさむことは十分予想されますので、将来に向けた財源の確保はいずれにしろ必要であるというふうなことはお伝えしておきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） いずれ将来的な負担というのは増えるのは分かっている状況ではありますけれども、それに関して、介護あるいはそういう保健関係に関しては、うちの新しい市長というのはすごく長けてるところがありますので、それをうまく利用して、このものというのでもクリアしていただければ私はいいのかなということで、今回CCRCに関しては質問させてもらったわけですが、いずれ人口は、若い人の人口が増えるという可能性というのは私は余り期待できないところだと思います。そうしたときに、首都圏にいる人間をできるだけこっちのかほ市の方に移住していただいて、それこそ交付税算入の、人口の増やすことによって交付税算入を増やすと、それで介護だとか保険料というのを賄えるわけではないでしょうけれども、そういうような形で人口を増やすしかないのかなというのが私の基本的な考え方で今回質問させていただきました。

次に、(2)のかほ市における今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

今後、第2次にかほ市総合発展計画(後期基本計画)に盛り込む考えがあるのか、あるいは前期基本計画を見直しをして、あわせていけるのか。また、県内では、大館市では基本構想を策定済みのようです。それから、湯沢市に関しては策定に向けて検討されています。このCCRC構想は、人の流れをつくる方策としてはよい施策と私は考えています。市長の今後の取り組みについて再度お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (2)の今後のかほ市における取り組みであります。

にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の4、新たな地域社会の形成の確保には、安心・安全なまちづくりの（ア）、健康で豊かな暮らしの確保の中で秋田版C C R C構想の推進を掲げております。また、具体的な事業としては、秋田版C C R C構想の推進に向けた調査・研究としております。まあこの事業は、行政のみでの事業展開は正直不可能でありますので、地域住民はもちろん、民間事業者、NPO、場合によっては近隣の自治体などとの連携が不可欠であり、多種多様な観点から検討を要するものと考えております。現在は具体的な構想までには入っておりませんが、現時点では平成33年からの後期基本計画策定までに調査・研究を終わらせ、必要であれば後期計画の中で盛り込んでいければなというふうに思っております。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） このC C R C構想の秋田県の基本的な考え方として、県の方に確認をしたところ、県独自ではやらないと。じゃあどこにやらせるのといったときに、各市町村の方に下ろしていくのだと、それは基本的な考えだということで、今、金融機関と、あるいは住宅会社ですか、それが秋田市の駅前のところはこの施設を建てるという話をしている、進んでいるようです。いずれ県の感覚としては各市町村に落としていくのだということを見ると、にかほ市にも、市単独でやることはできないけれども、例えば企業さんだとかNPO法人だとかが対応してできるという基本的な企業がいるのか、市長の目を見たときに、専門家の目を見たときにそういうやれそうな企業、あるいは医療法人があるのかお伺いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） その企業がいるかないかというのは、私の軽々な判断ではちょっとできないところがあります。それについては、やっぱり体力があっても意欲がなければできないというのがありますので、私からは答えられませんが、先ほど来伊藤議員がおっしゃるように、C C R C構想、言ってしまうと若い人は呼び込めないんだけどと言いますが、これについては、要するに順番の問題であって、当然お年寄り、まあアクティブシニアでもいいですが、移住者を呼び込めば、それに対する、当然人が来ればそれに対する新たな事業というのが生まれますので、そうすると新たな雇用というのは確実に生まれます。そのように考えたときに、若い世代は後からついてくるというふうに考えることもできますので、一概に若い人が増えないというものではないというふうに考えたとき、これがにかほ市にとって全く考えられない事業なのかというところでもないなというふうには思いますが、ただ、秋田市のように生活環境として暮らしやすいものであるかということもひとつ選択肢の問題となってくると思います。ただ、土地単価についてはこちらの方が当然安いと思いますので、そういうことのメリットも考えながら、事業者を後期計画の中までに調査・検討を進めたいというのがそういうことの一つであります。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） では、次に「にかほっと」の施設に関して市長に御質問をいたします。

今施設には観光課が常駐(土日・祭日を除く)、これはまだ機構改革の話聞く前の質問ですので、

その辺を理解をして答弁をお願いしたいわけですが、観光客動向等を直に観光課の職員は目にはしていることと思います。施設内にはキッズルームを設け、天候に左右されず気軽に遊べるスペースがあります。また、多目的トイレには、オストメイトはもちろんのこと乳幼児のオムツがえがでできるスペースも確保し、育児する親御さんには気楽に訪れることのできる施設と思われます。しかし、訪れる方々への気配りに欠けている部分があります。以下に関してお伺いいたします。

(1)観光課職員が不在の場合の非常放送等の対応が可能なのか。非常放送設備は観光課事務所に設けられており、常時滞在している観光協会事務所には設けられていない状況になっています。どのような緊急時の対処方法なのかお伺いいたします。また、子機的な設備の設置を検討できないものか、あわせてお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、大きな2番目の(1)の質問にお答えしますが、多少不足などところがありまして担当の部課長にお答えをいただきますのでお願いいたします。

初めに、(1)の観光課職員が不在のときの非常用放送等の対応が可能なのか、また、子機的な設備の設置を検討できないのかについてお答えをします。

観光協会では、にかほっと全ての鍵に合うマスターキーを保有しておりますので、観光課職員が不在の場合でも、観光課事務室に入所し管内放送などの対応をしております。子機的な設備の設置は可能であります、使用頻度が繁忙期の土日でも1日に3回程度のことでありますので、現在のところ検討していないというのが担当の考え方でございます。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） このにかほっとで観光課が設置されてから2年、当然その中で休日もかなりの日があったわけですが、休日の日に災害があった、あるいは非常放送が鳴った、非常ベルが鳴った、誤報でもこれは同じことですが、そういう場面ってというのはなかったのか。その当時の対応はどうだったのか、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） この件に関しましては、観光課長の方から答弁をさせます。

●議長（菊地衛君） 観光課長。

●観光課長（池田智成君） これまでに一度だけ、祝日に観光協会が管理を担当しているときに警報が発生したことがありました。そのときは施設内の店舗のガス漏れの警報でありましたが、大事には至らず、そのときは観光協会職員が対応をしておさめております。以上であります。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） そうすると、その観光協会の職員がマスターキーで観光課の事務所に入って対処をしたということですか。

●議長（菊地衛君） 観光課長。

●観光課長（池田智成君） そのときは店舗が営業中でありましたので、そのガス漏れとなった原

因である店舗を確認いたしまして、ガスをとめて対応したところであります。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） その誤作動した場合でも、お客さんが、観光客の方がいたのかどうか。そのときの誘導方法、そういうものをしっかりとっていたという認識でよろしいですか。

●議長（菊地衛君） 観光課長。

●観光課長（池田智成君） そのときは昼食時でありまして、観光客の方、食事をされてる方はいらっしゃいました。中には、そのまま食事を続けている方、エントランスに出られる方がおりました。誘導につきましては、ある店舗の方は外に出て誘導を促した方もおりますが、ほかの店舗の従業員の方は誘導を促しておりませんでした。これは、避難訓練等も実施しておりますが、まだそうしたことが徹底されていないなど、そのときに改めて感じたところであります。また、観光協会の職員につきましては、そのときは誘導よりも、まずはガス漏れの場所の確認に当たっておりますので、観光協会の職員もそのときには誘導をいたしておりません。以上です。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） 常日頃からその連携をとって、避難訓練というのも実施をして、まず大事に、誤作動だったとしても大惨事にはならなかったという認識でよろしいと思いますね。

そうすれば、次、(2)子育て中の来訪者にはキッズルームが喜ばれていると思われませんが、乳児と一緒に訪れた方は、授乳室がないことにより不便が生じていると思われませんが、今後設置することを検討するべきと思われませんが、いかがでしょうかお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (2)の授乳室の設置の検討についてお答えをします。

にかほっとのキッズルームですが、土日祝日を中心にととてもにぎわっていると。フードコート内にあるため、食事をとりながらでも子どもや孫を見ることができると大変好評をいただいております。

授乳室の問い合わせは年に数件あります。現時点では、にかほっとなりの多目的施設を御利用いただいているというのが現状でございます。また、多目的施設がほかに使用されている場合は、ねむの丘の空き室を御利用いただいております、その際はどちらも無料で利用いただいております。来場者の多くは車でこられているため、ほとんどの方は車内で授乳されている方が多いんだというふうに判断しております。観光協会にも授乳室の問い合わせがあった場合は、日誌に記入してもらい、実態の把握に努めております。今後もお問い合わせの際は、空き室を御利用いただきながら、継続して利用頻度などの把握に努め動向を見極め、おっしゃられることについての検討をしていきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） その施設というところは、家族で来る、来ていただきたいというため、あるいはいろんな年代の人が来ていただきたいためにつくってるにかほっただと思っております。だとすると、多目的施設があるから、あるいは道の駅の方にあるからではなくて、最初からやはりそういう形で

つくっておくのが本当の観光地としての責務だと思うのですが、再度答弁をお願いしたいと思いません。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今おっしゃられることについては、ごもつともだと思います。今のキッズルームについても、もっと広げてほしいという要望がありまして、それを拡大したいという希望もあるんですが、何分多額の費用がかかるということもあります。そこら辺が財源等が確保できればそうしたいと思えますし、その時点で授乳室も設置するという事は考えられますが、現時点ではスペース困っての部屋づくりというのは、ちょっと厳しいのかなというふうに思っております。おっしゃられる件については十分に検討をしていきたいというふうに思います。何か不足があれば、担当の方でお答えさせていただきます。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） 観光を基本とするベースだとすれば、やはり今後しっかりと検討していただいて、観光客に優しい施設にしていきたいと思えます。

(3)に入ります。観光課と観光協会との意見交換はどのようになっているのか。観光客は、行政より協会の方々へ苦情なり意見なり言いやすい状況、例えば事務所の設置に関しても、奥まった場所にいる観光課と手前にいる観光協会との状況も変わります。様々な事項を協会側から聴取しているのか、お伺いいたします。組織改編でこれ変わるわけですけども、今までの状況を報告していただければよろしいかと思えます。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） すいません、このことについては担当の方でお答えさせていただきます。

●議長（菊地衛君） 答弁、観光課長。

●観光課長（池田智成君） それでは、(3)観光課と観光協会との意見交換はどのようになっているかについて、私からお答えをさせていただきます。

毎週火曜日に、観光課職員と観光協会の職員によるミーティングを行っております。その際、お互いに情報交換し、情報を共有いたしますとともに、観光協会の事業の進捗状況などを確認しております。また、管理日誌も1週間ごとに提出いただいております。それも確認しているところであります。今後も観光協会との連携を密にして、にかほの適切な管理に努め、観光振興を図ってまいりたいと思えます。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） 関連質問になってしまうからやめます。いいです、後で個人的に聞きにいきたいと思いますので。

次に、漁業経営体経営安定支援事業について、市長に御質問いたします。

近年の漁業環境は市長も十分に理解しておられると思えますが、水揚げ量と魚価の低迷、燃料費の高騰による漁業収入が減少する一方にあります。そこで県では、漁業経営体に対し「漁業経営体経営安定支援事業」を行い、県3分の1、市3分の1、経営体3分の1負担による支援事業を行いました。

平成27年度には、監視高性能漁労レーダー、それからGPSコンパス、海水冷却装置等々の導入があり、漁業経営体には喜ばれたところであります。しかしながら、この支援策は時限支援であり、平成27年度で終了している状況です。終了する際にも、市の担当職員の方には市単独でできないかということをお願いした経緯がありますけれども、ちょっと返事はもらってないところであります。この支援事業の目的は、収益性を重視した漁業形態への転換を図り、中堅的な漁業後継者を確保し、安定した漁業生産の持続と足腰の強い漁業経営の確立を目指すものであります。

確かに市は、漁業振興事業として、種苗放流事業補助、焼却施設維持管理負担金、漁業共済事業補助金、漁業信用基金協会債務保証料補助金、それから漁業経営安定資金貸付金等の振興事業を行っておりますが、漁業経営の安定に一番必要なのは、ある程度の新たな設備投資を行い、効率のよい操業と付加価値をつける——魚に付加価値をつける装備が必要になってきます。安定した漁業生産の持続と足腰の強い漁業経営の確立を目指す経営体に対し、市単独で漁業経営体経営安定支援事業を行う考えはないのか、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、大きく二つ目の質問にお答えをさせていただきます。

漁業経営体経営安定支援事業の目的ですが、これは伊藤議員も御説明いただいたように、自立強化のための集中対策事業として平成25年から平成27年度までの3ヵ年で実施されております。漁獲物の高付加価値化、先ほどお話しいただきましたように複数の漁法を新たに実施するなどして、さらなる経営発展を目指す取り組みや、漁船を整備して複合的な漁業に着手する取り組みを支援するものであります。補助対象としては、取り組みに必要とする設備・機械類の整備に要する費用、複合的な漁業種類に適合した漁船整備に要する経費を支援したものであります。

にかほ市では、秋田県への協調助成ということで、かさ上げ補助として支援したところではあります。3ヵ年の実績としては、市内8つの漁業経営体に対して補助金を交付させていただいております。農林漁業振興臨時対策基金を活用しての事業でしたので、期間限定での支援策ではありましたが、目的に即した極めて事業効果の高い支援策、補助事業であったと認識しております。

漁業者の設備投資等への支援策については、このように国や県の制度等を活用しつつ市からの協調助成などで対応していきたいと考えておりましたが、国・県における設備等への支援策が現時点では計画されていない状況にあります。そこで、御質問にある設備投資等への市単独での支援事業ではあります。今後、漁業組合や漁業関係者の方々から要望を把握しながら、一定の基準を設けながらどのような制度が好ましいかなど、支援制度の創設については関係の皆様方と協議を進めていきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） 販売ないし販売グループの製品やサービスを識別し、それらを競合他社から差別化され付される名前、これはブランドと言われているものでございます。鼠ヶ関の方で底引き網16隻いたうちの12隻が、3年ぐらい前に海水冷却装置を導入しております。そうすることによって、魚の鮮度が落ちない。そうすると、今までのその海水の冷却装置を入れた船の魚と入れてない船と

の価格の差が大きく出てきたと。それによって、冷却装置を入れた経営体は安定した収入を得ることができたという実績があります。にかほ市には、底引き網は年々減ってはきていますが、まだ海水の冷却装置を入れている船というのは指折るぐらいしかいないと思います。

そこで私が言いたいのは、その冷却装置を入れるように推進をし、市の方からも補助を出してやって、日本海からとれる、にかほ市の海からとれる魚をブランド化していくということが、漁業者の安定経営につながりますし、あるいは観光客を呼び込む施策にもなるというのが私の思っているところでございます。どうかその全額とは言いません。全て半額とも言いませんし、幾らかの補助金を出してやって、経営体が安定をしてこれからも漁業を続けられるような環境をつくっていただきたいというのが私の基本的な考えです。

で、先ほど加藤照美議員からもいろいろ農業施策に関しての補助金の関係がありましたけれども、農業は大地に足を据えてやってる商売です。漁業は海にすると命を落とすような商売です。そこら辺も考えた上で、やはり漁業にも手厚い施策をしてほしいのですが、再度お伺いをいたしたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 海水冷却装置につきましては、伊藤議員が以前からお話をされている装置であるということは承知しております。熱く語られるのですが、私は極めて冷静に判断しながら、それが必要となれば、先ほど言いましたようにこちらが強く訴えても受ける側の反応もありますし、ちょっと事例を参考にしながらでないかともちょっと申し上げられませんが、決して否定的な見解であるというわけではないので御理解をいただきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） いずれ、にかほ市でとれる魚がブランド化になれるようなところまで市長の力で引っ張っていただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、働き方改革について、教育長に質問を申し上げます。

平成29年第5回にかほ市議会定例会において、「教職員の実態調査の結果に関する今後の市内学校の教育方針について」一般質問を行いました。教職員の負担軽減を推進するための「教員の働き方改革実現」に向けた喫緊の課題として質問させていただき、教育長からは「校長会と連携をとり、多忙化対策委員会（仮称）」及び「中学校と部活関係者と一緒になって、仮称ですが部活動適正委員会」をつくりながら、具体的な対策を日々検討していきたいとの答弁をいただいております。

それでは、(1)「多忙化対策委員会（仮称）」の実施状況と問題の掘り起こし状況はどのような状況なのか、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、(1)多忙化対策委員会（仮称）の実施状況と問題の掘り起こし状況についてお答えいたします。

この委員会については、当初予算に報償費として計上しまして、4月から設定する予定であります。名称は、にかほ市教職員多忙化対策委員会としております。委員会の構成委員は、市の校長会、市

の教頭会から代表2名ずつ、そして小中学校の教務主任、それから小中学校の事務職員、そして市のPTA連合会から代表2名というふうにしております。ただ、具体的な調査等がある場合は、また別の部会を開けて協議することができるようにしております。

委員会の設置はこれからですが、既に校長会とか、それから教頭会並びに教務主任等で情報交換を行いまして、学校の現状について協議を重ねてまいりました。その中で5点についてお互いに確認し合ったことを説明したいと思います。

第1点目ですが、まず1年間を見たときに、やはり先生方が一番忙しく、そして長時間に勤務するのは1学期であります。つまり学校体制づくりとか学級づくりの期間、そしてまた緊急体制づくりとか、本当に忙しくなります。その時間帯をなるべく円滑に、そして進めていくにはどうすればいいかということを各校でまず検討しようということが第1点です。つまり新年度4月になってから、学校体制づくりとか学級づくりをするんじゃないなくて、前年度中に、つまり今の2月、3月中に来年度の学校の学校体制づくりとか、あとは校務文書づくりとか組織づくりとか、そういうものを改めてやって、そして新学期に迎えるということを改めて頑張っていきませんかということが第1点であります。

第2点は、昨年9月に伊藤知議員からも御質問ありましたが、小学校の外国語活動の時間の捻出であります。これについては、やはり1時間プラスになりますから、それをいかに、まず各学校ごとにその捻出をどのようにするのかということも1年間研修しようということでもあります。つまり1週間のうちに1時間を設ける学校もあれば、またはモジュールというふうな形で15、15、15というふうなことも出る。その捻出の方法を、まず1年間をお互いに研修していこうということです。そういうことをまず、ある意味では長時間のそういう多忙化解消につなげていこうというふうなことが第2点であります。

第3点は、今日の新聞にも出ていましたが、にかほ市と、それから由利本荘市は、休み方改革ということで教職員にまとまった休暇をとらせたいということで、お盆中の期間中を学校閉鎖にいたしました。そして、13、14、15というふうなことをまず休みにして、先生方にできるだけまずゆっくり休んでもらうというふうな、そういうことも一つの試みとしてやろうというふうに今決定しております。ただ、お盆中にやはり帰省しまして、母校に行きたいとか、または学校を見たいというふうなことはあった場合は、教育委員会並びに管理職で対応したいというふうに思います。

それから、4点目ですが、これは非常に大事なことというよりも、お互いに学校でなければこういう考え方はできないんじゃないかというふうな捉え方です。つまり労働時間だけではない、労働時間だけでははかれない、この効果とか質というものを大事にしたい。それはどういうことかといいますと、長時間労働というのはやはり克服しなければ課題だと思います。絶対に家庭に帰らないで長く学校で仕事をするというふうなことは、これはやっぱり解決しなきゃいけないこと。ただ、その長時間の労働だけがいかにも悪のように感じられますが、そうじゃないんだと。例えば、この一生懸命頑張っている、一生懸命難儀した、そういうところに子どもたちが本当に頑張った先生方にこたえて笑顔を出したときに、子どもたちの笑顔、または子どもたちの成長したとか子どもたちが活躍したとか、そういう姿を見たときには、先生方はやはり、今まで苦勞した、難儀したというものはしっかり消えて、達成感とか充実感が、満足感が出てくる。例えば卒業式、中学生にな

れば本当に容易でない、扱いにくい子どもたちが、先生方、なしてこんな学校、なんて子どもたちと言いながら、頑張って頑張って、嫌だ嫌だと言いながらも、卒業式やったときに、子どもたちがあの生き生きとして自分の夢と希望に向かっていくあの姿を見て、笑顔見て、涙顔見たときに、先生方はすっかり忘れる。そういうふうなやはり時間で、労働時間だけでははかれないそういう効果というか質というか、そういうものももっともっと私たちは大事にしていかなきゃいけない。それは教師冥利だと。ほかの職場とはまた違うんだというふうなことを、私たちはもっと議論していかなきゃいけない、または大事にしていかなきゃならないというふうなことを確認しました。そのためには楽しい職場づくりをしよう。つまり家庭と同じです。お父さんお母さんが子どもを育てるために、生活するために一生懸命働いてる。そして会社から戻ってくる。疲れた。でも、家庭に入ったときに、よし、また明日からも頑張れるという、そういう家庭の温かさとか、それと同じように、やっぱり学校も同じで、難儀したけれども学校に来て、よし先生方と今日話した、よし、明日からもまた頑張ろうという、そういう職場づくり。昔はやっぱり学校なりにレクリエーションというものをやっぱり自主的に設けたんです。1カ月に1回、酒飲みしようとか、そういうふうに学校同士がやっぱり工夫しながら、先生方のそういう気分転換とかそういうものを楽しくするために職場づくりしたんです。それが今足りない。やっぱりもう一度、この楽しい職場づくりにしていこう。そしてストレスとか多忙化とかというものを感じるけれども、それを感じさせないようなそういう職場づくりをしていこうというふうにして、今お互いに共通理解したところです。いずれやっぱり先生方が暗いイメージで、暗い顔で、ぶすっとした顔で子どもに当たれば、当然子どもたち、家庭もんだすな、んだすなって、家庭もそうですね。やっぱり家庭に行ったときに、子どもの前でぶすつてれば、子どもだっておもしろくない。それと同じように、やっぱり先生方も明るく笑顔で一生懸命な姿を見せれば、子どもだって自然についてくる。そういう環境づくりが、この長時間の労働という一つの悪じゃなくてマイナスの部分をもっていけばいいんじゃないかと。時間長くなりましてすみませんが、こういう気持ちでいますのでよろしくお願いします。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） (2)の「部活動適正委員会（仮称）」、それに関してもお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） これについては手短かに説明します。

名称は、このにかほ市学校部活動等適正化検討委員会として、この4月から設定する予定です。もちろんそのために予算も計上しております。その委員会の構成委員は、市の校長会から代表2名と、部活動外、その指導者代表が、それからスポーツ少年団の指導者の対象、それからスポーツ少年団の事務局というふうにしております。部活動だけでなく、今問題になってるスポーツ少年団の活動についてもお互いに協議して、やはりスポ少、それから部活というふうな連携をとって検討していきたいと思います。

そして今やはり問題になっているのは、中学校における専門的な指導者の不在状況とその対策であります。それから、スポーツ少年団の活動時間の実施把握であります。中学校はきちんとその中

体連の約束でやっていますが、スポ少はなかなかそれに従っていないというふうなことで、この辺もこう検討しながら必要な支援策を検討していきたいと思います。特に中学校のこの専門的な指導者については、まず今、伊藤議員から前にいろんなことで質問されましたが、保険は今出しております。保険と一緒に、今度はやはり秋田市と同じように報酬というふうなことも少し考えながら検討していきたいというふうに思います。

●議長（菊地衛君） 伊藤議員。

●6番（伊藤知君） 去年このことに関して一般質問した後から、ずっとこういろんな新聞の中で、上で、紙上で、その部活動に関するいろんな記事が載り始めました。で、スポーツ庁では、骨子として部活動の休養を週2回以上とするようにしたいと。中学生の練習時間は1日2から3時間で、先ほど教育長が言ったように、外部の指導者を入れてもいいよということ。それから、文科省の方では何を言ってるかという、週末に開かれる大会を極力避けなさいと。あるいは、今日、市内の子どもたちも頑張ってると思いますが、今日、高校入試頑張っていると思いますけれども、その入試で部活動の取り組みに関しては評価しないというような、文科省の方で骨子として出しているようです。それに関しても、やはり早めこういうものを立ち上げて協議する必要があったと思うのですが、正直いって私はちょっと動きが遅いなという感じがしてますので、今後やはり4月から立ち上げた場合には、協議というものをどんどん早く進めていって、慎重に早く、ゆっくり早く進めていっていただきたいなと思いますので、そこら辺を希望しておきたいと思います。

次に、にかほ市の学校における将来像ということで、教育長に質問をいたします。

今回の質問の冒頭に述べましたが、2040年には、にかほ市の人口は1万8,000人と推定されています。当然、児童生徒数も現在の1,800人から900人と、現在の半分になる予想です。まだ先のような話ですが、今から対策を講じる必要があると思います。

(1)にかほ市の学校における将来像をお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、(1)にかほ市の学校における将来像についてお答えいたします。

市川市長は、これまで以上に一体感の醸成の取り組みが必要であるというふうに強調しております。その一体感として取り組まなければならない一つに、私は教育があると思います。これからのにかほ市を支えていく子どもたちをどう育てていくのか、それを市全体で考えていかなければならないと私は思います。伊藤議員がおっしゃるとおり、2040年には、にかほ市の児童生徒数は現在の約半数の900人になる見込みです。そして昨年度生まれたのは107人と。そしてまた本年度は80人というふうに聞いております。このような減少推移から考えてみますと、今後の構想については、仁賀保地域とか金浦地域とか象潟地域という旧町地域単位ということではなくて、やっぱりまさに地区全域が一体感を持ちながら、まちづくりの一環として検討していかなければならない大きな課題だと思います。

そこで、昨年度からスタートしている第2次にかほ市総合発展計画をもとに、まず総合的な視野から5年以内に——総合発展計画と同じように5年以内に、まずにかほ市学校適正配置審議会条例、仮

称ですが、条例をまず設置していただいて、そして基本的な方針をまず定めていくということです。そしてそれをもとに、条例をもとに、まちづくりの専門家、つまり今までは市内の学識経験者とかそういう者を入れましたが、まずまちづくりの専門家も入れる。そして公募制も入れる。それを盛り込んだ、にかほ市の学校適正配置審議会、仮称ですが、それを設置して、にかほ市全体の全体構想を諮問してもらおうと、構想を提案してもらおうというふうな計画を今考えておりますので、何とか御理解のほどよろしく申し上げます。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） 教育と観光（誘客）ということで、これも教育長に質問をいたします。

市長は、ある会合で、観光に結びつかない予算・施策は却下と述べておりました。では、教育と観光（誘客）はどのようにリンクさせるのか。どのような方策を持っているのかお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、教育と観光についてお答えいたします。

まず初めに、今年度、県外から研修視察として学校訪問した団体数について報告いたします。団体数は延べ11団体です。そして訪問者数は50人を超えております。そのうち、宿泊を伴った団体は延べ7団体で、遠くは佐賀県、それから高知県、大阪府などからの視察があります。もちろん松島町、または遊佐町も入ります。いずれ教育委員会としては、学校職員と話しながら懇談会をまず設けております。そして相互の教育事情だけでなく、それぞれの観光、それから歴史、文化についても情報交換を行っております。もちろんこの懇談会は、学校訪問の前日に行われておりました。このように研究視察を受け入れることにより、リピーターとなって継続してくれる、そして訪れる団体が確実に増えてきておりました。大阪狭山市との交流は、既に4年目となっている。本市の教育に対する取り組みというのは、大阪府民、また佐賀、いろんな方から見れば、やはりこのにかほ市の教育を見たいとか、または知りたいとか、または学びたいとか、そういうふうに使わせる私は地域資源の一つとなっていると自負しております。もちろん私たちも、大阪または佐賀、その人方にやはり学びたいと、謙虚な姿勢は持っております。今後は、私は観光課と連携をしながら、まず空港とかJR駅からのアクセスをスムーズにして、なるべくこうスムーズに行くように、前の高知県から来た人は、いやあ遠ざがったっていうのが第一声でした。確かに遠ざがったです。でも、駅から、その辺の空港から、駅からあたりのアクセスをもっとスムーズにすれば、もっともっと来てくれるんじゃないかと思いました。それから、時間的なロスや手間がかからないようなシステムを、観光課と一緒に構築していくのも一つの方法じゃないかと思います。つまり研究視察のほかに、観光地案内がセットしたこのコースを設定して、にかほ市のよさを、教育だけでなく、この市のやはり自然、文化、歴史そのものをアピールしていく方策も検討していきたいと思っております。これらのことは、私たちにとっては積極的な誘客にはこう結びつかないと思っておりますが、でも、この教育力も地域資源の一つであることは確実な確かなことだと思います。

そして、教育が観光とリンクするためには、私たちは子どもたちに、ふるさとかにかほ市を学べと、そしてにかほ市のよさをやはり知って認識して、それを伝えていくんだというふうな意識を子ども

たちにやはり認識させていきたいというふうに思います。具体的には、今4年間、私たちは中学生を対象にしたジュニア観光大使を委嘱しております。そして浅草に行く。観光課と今度は連絡取って、浅草だけでなく別のところに行ってそのPRもしたいというふうなことを、学校と教育委員会と観光課と連絡し合いながらその辺も検討していきたいなと思います。そして、観光検定を小中学生向けにやはり設定してほしいと。そして、小学校、中学生向けの観光検定を受験させて、そして合格させて自信をつけてやるというふうなこと。それからもう一つですが、前からお願いしてるんですが、ジュニア観光案内人をやはり養成していけばいいんじゃないかと、そういうふうなことを言えばまた学校にお願いしますと言うけれども、学校じゃなくて、まず市として、または観光案内人、観光課、文化課、いろんなところを含めてジュニア観光案内人を養成して、そして要するに今、ジオの案内と同じようにして、1年間で4日ぐらいの養成期間を設けて、そして実際に夏休みでも冬休みでも実際に案内人と一緒に案内をしていくと、そういうふうな体験をさせることが、ある意味ではにかほ市のことをPRできる人材を育てることにつながっていくというふうに思います。

いずれ観光も人づくりの一環であるというふうに捉えております。

●6番（伊藤知君） 終わります。

●議長（菊地衛君） これで6番伊藤知議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後3時31分 散 会
